

令和 5 年度笠間市
決算特別委員会記録 第 2 号

令和 6 年 9 月 9 日（月曜日） 午前 1 0 時 0 0 分開議

全員協議会室

本日の会議に付した案件

認定第 1 号 令和 5 年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について

出席委員

委員長	安見貴志君
副委員長	川村和夫君
委員	鈴木宏治君
〃	内桶克之君
〃	益子康子君
〃	林田美代子君
〃	田村泰之君
〃	村上寿之君
〃	畑岡洋二君
議長	大関久義君

欠席委員

なし

出席説明員

市長	山口伸樹君
副市長	近藤慶一君
教育長	小沼公道君
市長公室長	堀江正勝君
政策企画部長	北野高史君
総務部長	後藤弘樹君
保健福祉部長	堀内信彦君
秘書課長	甘利浩行君
秘書課長補佐	鈴木俊明君
秘書課 G 長	須藤弘君

秘書課主査	橋本真理子君
人事課長	藤田優君
人事課長補佐	石川幸子君
人事課G長	横手和昭君
市民課長	飯村美奈子君
市民課長補佐	松本光枝君
市民課G長	立原好雄君
市民課G長	大平慎吾君
かさま市民窓口センター長	綱川葉子君
いわま市民窓口センター長	若月一君
企画政策課長	森望君
企画政策課長補佐	井坂亜紀子君
企画政策課G長	小室正君
企画政策課G長	片岡昌之君
企画政策課G長	川俣真一君
企業誘致・移住推進課長	滝田憲二君
企業誘致・移住推進課G長	山口美徳君
企業誘致・移住推進課係長	石川望君
企業立地推進室長	佐藤隆君
デジタル戦略課長	鈴木昭彦君
情報政策調整官	長谷川尚一君
デジタル戦略課G長	中澤信二君
笠間支所地域課長	根本薫君
笠間支所地域課長補佐	石川真理子君
笠間支所地域課G長	鈴木桂一君
笠間支所地域課G長	佐久間由貴君
岩間支所地域課長	橋本祐一君
岩間支所地域課長補佐	石井敬司君
岩間支所地域課G長	田辺寛君
岩間支所地域課G長	柏剛史君
総務課長	稲田和幸君
総務課長補佐	木村幸広君
総務課G長	池田文徳君
総務課G長	松葉茂博君
総務課G長	関根聡美君

財 政 課 長	本 岡 亜 紀 君
財 政 課 G 長	橋 本 貴 文 君
契 約 検 査 室 長	小 谷 淳 一 君
契 約 検 査 室 主 査	河 内 和 也 君
資 産 経 営 課 長	川 又 英 生 君
資 産 経 営 課 長 補 佐	小 貫 彰 君
資 産 経 営 課 G 長	瀧 本 新 一 君
資 産 経 営 課 G 長	横 須 賀 忍 君
税 務 課 長	山 崎 由 美 子 君
税 務 課 長 補 佐	山 口 浩 之 君
税 務 課 G 長	平 沢 知 之 君
税 務 課 G 長	遠 藤 仁 君
収 税 課 長	打 越 英 樹 君
収 税 課 長 補 佐	仲 村 貴 夫 君
収 税 課 G 長	飯 田 弘 子 君
収 税 課 G 長	内 桶 隆 博 君
収 税 課 G 長	瀬 谷 真 由 美 君
危 機 管 理 課 長	谷 田 部 仁 史 君
危 機 管 理 課 長 補 佐	近 藤 智 広 君
危 機 管 理 課 G 長	鈴 木 恵 寿 君
危 機 管 理 課 G 長	大 澤 充 史 君
社 会 福 祉 課 長	瀬 谷 昌 巳 君
社 会 福 祉 課 長 補 佐	高 松 繁 樹 君
社 会 福 祉 課 G 長	角 田 康 博 君
社 会 福 祉 課 G 長	川 野 邊 祐 子 君
社 会 福 祉 課 G 長	伊 勢 山 知 孝 君
笠 間 支 所 保 険 福 祉 課 長	小 澤 宝 二 君
岩 間 支 所 保 険 福 祉 課 長	大 峰 浩 一 君
高 齢 福 祉 課 長	金 木 和 子 君
高 齢 福 祉 課 長 補 佐	伊 藤 浩 君
高 齢 福 祉 課 G 長	前 野 勉 君
高 齢 福 祉 課 G 長	金 久 保 純 子 君
地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 長	久 保 田 真 智 子 君
地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 長 補 佐	増 渕 由 美 子 君
地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 主 査	浅 川 啓 子 君

保 險 年 金 課 長	町 田 健 一 君
保 險 年 金 課 長 補 佐	豊 田 信 雄 君
保 險 年 金 課 G 長	大 貫 徹 君
保 險 年 金 課 G 長	長谷川 修 君
保 險 年 金 課 G 長	千 葉 裕 子 君
健 康 医 療 政 策 課 長	小松崎 守 君
健 康 医 療 政 策 課 長 補 佐	青 木 美穂子 君
健 康 医 療 政 策 課 G 長	木 村 君 枝 君
健 康 医 療 政 策 課 G 長	浦 井 義 朗 君
健 康 医 療 政 策 課 G 長	桑 嶋 裕 美 君

出席議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	山 田 正 巳
議 会 事 務 局 次 長	堀 内 恵美子
次 長 補 佐	鶴 田 貴 子
係 長	神 長 利 久
係 長	上 馬 健 介

午前 10 時 00 分開議

○安見委員長 皆さんおはようございます。

開会に先立ちまして、一言御挨拶申し上げます。

9 月 3 日の本会議におきまして決算特別委員会が設置され、当委員会におきまして委員長を拝命いたしました。委員の皆様の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

当委員会では令和 5 年度の一般会計、各特別会計及び各企業会計決算について内容を審査するわけではありますが、3 日間の限られた日程で審査を行いますので、スムーズな審査の進行に御協力をお願い申し上げまして、御挨拶といたします。

○安見委員長 それでは御報告を申し上げます。

ただいまの出席委員は全員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

執行部より市長、副市長、教育長及び各部長等が出席をしております。また、議会より議長に出席をいただいております。

議会事務局職員の出席者は、事務局長、次長、次長補佐、係長であります。本日の会議の書記は、次長補佐をお願いいたします。

○安見委員長 ここで市長より御挨拶をお願いいたします。

○山口市長 改めておはようございます。決算特別委員会の開催に当たりまして、御挨拶を申し上げたいと思います。

委員の皆様には御多用のところ決算特別委員会に御出席を賜りまして、お礼を申し上げたいと思います。先ほど委員長の御挨拶からありましたように、本日から 3 日間の日程で、認定第 1 号 令和 5 年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてから認定第 5 号 令和 5 年度笠間市下水道事業会計決算認定についてまで、5 件の決算認定について審議をお願いするものであります。

内容についてはこの後、各担当課からそれぞれ説明を申し上げますので、慎重なる審議を賜りますようお願いを申し上げ、挨拶に代えさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○安見委員長 ありがとうございます。

○安見委員長 次に、議長より御挨拶をお願いいたします。

○大関議長 おはようございます。決算特別委員会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

委員各位には何かとお忙しい中決算特別委員会に御出席をいただき、ありがとうございます。

この決算特別委員会は、令和5年度の一般会計をはじめとする各会計の適正な予算執行と各事業の効果を検証する重要な委員会であります。安見委員長、川村副委員長の下、委員各位の慎重なる審査をいただきますようお願い申し上げます。

また、3日間という限られた日程での審査となりますが、円滑な進行に御配慮をいただきますようお願いを申し上げまして、簡単ではありますが御挨拶の言葉とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○安見委員長 ありがとうございました。

○安見委員長 それでは当委員会に付託となりました、認定第1号 令和5年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について、認定第2号 令和5年度笠間市立病院事業会計決算認定について、認定第3号 令和5年度笠間市水道事業会計決算認定について、認定第4号 令和5年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について、認定第5号 令和5年度笠間市下水道事業会計決算認定についての5件を一括議題とし、審査をいたします。

審査に先立ち、御連絡を申し上げます。

審査は本日9日、10日、11日の3日間で審査日程表のとおり行いますので、よろしくお願いいたします。

審査の方法につきましては、課ごとに説明を受けた後に質疑を行います。

なお、説明、質疑応答ともども、簡潔にお願いいたします。また、討論、採決については、審査最終日の11日に各課の審査終了後、ただいま出席いただいている方々の出席をいただき行います。

次に、審査に当たっての注意事項を何点か申し上げます。

1点目、執行部の説明、委員の質疑ともども、発言に当たっては挙手により委員長の許可を求め、委員長の許可を得てから発言をお願いいたします。また、その際には、必ず決算書や成果報告書のページ数など説明や質疑の対象となる当該箇所を明示していただき、そのページ数などを読み上げた際には間をおいて説明や質疑の発言をしてください。

2点目、人件費など義務的経費等については、特に説明を要するものを除いて省略願います。

3点目、会議録作成の関係上、発言に際しましては必ずマイクを使用するようお願いいたします。

4点目、携帯電話は電源を切っておくか、マナーモードの設定をお願いいたします。

5点目、当委員会に出席する方々の服装ですが、クールビズでお願いしたいと思います。

6点目、入室に当たっては課単位で、審査を受ける課のみの入室とする入替え制の入室といたします。

以上の点につきまして、この後、説明を控える方々にもお伝えいただきたいと思います。

最後に、委員各位に御了解をいただきたいと思います。会議録作成の際、数字や文言の読み違いがあった場合は、委員長において訂正をさせていただきます。

また、質疑の方法については一問一答方式とし、複数の内容を質疑する場合には1問答ずつ完結してから次の内容に入ることとします。なお、質疑1件につき、質疑の回数は3回までとなります。

次に、本日は傍聴の申出がございましたので、よろしくお願いいたします。

では、市長公室から審査を行いますので、関係者以外は御退席願ひまして、自席で待機をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前10時06分休憩

午前10時08分再開

○安見委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日は、市長公室、政策企画部、総務部、保健福祉部の審査を行います。議案説明のため出席を求めた者は、別紙名簿のとおりであります。

最初に、市長公室秘書課所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願ひます。

秘書課長甘利浩行君。

○甘利秘書課長 秘書課の甘利です。よろしくお願いいたします。

秘書課所管分の令和5年度の決算の状況につきまして、決算書及び主要施策の成果報告書にて御説明をさせていただきます。

初めに、歳入の決算状況について御説明いたします。

決算書の27ページをお開きください。

ページ下段、21款諸収入、4項雑入のうち、次の28ページになります。5目雑入、2節雑入における秘書課所管分について御説明をさせていただきます。

それでは、成果報告書35ページをお開きください。

4項雑入、5目雑入において、ページ下から5段目の雑入（秘書課）308万7,760円の内訳でございますが、まず賀詞交歓会の参加費として205人分の会費61万5,000円、続きまして茨城県市長会から市長の海外都市行政調査費補助金として50万円、続きまして「広報かさま」、モニター広告、ホームページなどの有料広告掲載料として197万2,760円などを収入したものでございます。

続きまして、歳出について御説明をいたします。

決算書の29ページをお開きください。

ページ中段の2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費のうち、秘書課所管分の主なものにつきまして御説明をさせていただきます。

それでは、成果報告書41ページをお開きください。

ページ下段、2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費のうち、秘書課所管分の主なものにつきましては、次の42ページで一番上の秘書事務740万8,919円でございますが、市長、副市長の秘書業務に係る費用でございます。その主なものとしましては、市長交際費、茨城県市長会、全国市長会の負担金などになっております。

次の新年賀詞交歓会事業171万1,427円につきましては、本年1月4日に開催しました賀詞交歓会に要した費用でございます。3年ぶりにコロナ禍前同様に、会場での飲食を伴う形で開催をいたしました。

次に、一つ飛ばしまして、台湾5周年記念レセプション事業608万6,138円につきましては、昨年11月に台北市内で開催した笠間台湾交流事務所5周年記念式典の開催に要した費用のほか、台北市との連携協定に係る費用で、その主なものとしましては、市長、職員の旅費、式典会場の借上料、装飾料、食事代、司会者や通訳費用などが主なものになっております。なお、式典の出席者数は、台湾側54名、笠間市側が82名、計136名でございました。

次に、その下の海外都市交流促進事業152万6,443円でございますが、海外都市との交流促進のために要した費用でございまして、その主なものとしましては、海外からの来訪者への手土産、食事代のほか、台湾5周年記念式典に合わせ企画した台湾へのアウトバウンドツアーに参加いただいた18名の渡航費用の一部に対する補助金などを支出したものでございます。

次に、決算書の30ページをお開きください。

2 目文書広報費のうち、秘書課所管分の主なものについて御説明いたします。

成果報告書の43ページをお開きください。

中段から下、2 目文書広報費のうち、上から2 段目、広報かさま発行事業1,951万8,977円につきましては、「広報かさま」の印刷、発送業務の委託料及びデザイン委託料などが主なものになっております。

次に、笠間 P R 事業290万8,832円でございますが、広く市の情報発信を行い本市の P R のために要する費用でございまして、その内容としましては、SNS による魅力的な情報発信のためイベント等の取材と記事の作成をプロの記者に委託するための費用、友部駅南北自由通路に設置している展示パネルの作成、交換に要した費用、ドローンの操縦ライセンスの取得等に要する講習会等の負担金などが主なものになっております。

次に、ホームページ管理運営事業262万200円でございますが、市のホームページの管理運営に要する費用でございます。

次に、広聴事務1万5,620円についてでございますが、市政懇談会に要した費用などが主になっております。

以上が秘書課所管分の決算状況の説明になります。よろしくお願いいたします。

○安見委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

内桶委員。

○内桶克之委員 成果報告書の35ページの雑入のところなのですが、雑入の雑入で秘書課分があるんですね。この有料広告の掲載の収入197万2,760円というのは一昨年より大分減っているということで、モニター広告は大体同じなのですが、ホームページのバナーが25件から4件とホームページ見ても募集中というのが多くて、この点はどうなのか、ちょっと説明いただきたい。

○安見委員長 秘書課長甘利浩行君。

○甘利秘書課長 内桶委員おっしゃるとおり、こちらの大幅な減額につきましては、ホームページの広告収入が少なかったという現状がございます。私どものほうもその点は十分理解しておりまして、今年度ホームページ、今までは一番下までスクロールしないとバナー広告が映らないような形だったんですけれども、今年度それを固定式ということで、ホームページに入ったらすぐにバナー広告は固定で見られるような形、そういった形でちょっと改善をしております、あとそういったことで改善しましたというお知らせなどもしておるところでございます。

「広報かさま」、ホームページ、あと週報など、いろいろな機会を利用して周知はしているんですけれども、なかなか申込みが少ないという状況がございまして、原因等調査して、なるべく多くホームページのほうが増えるような形で検討してまいりたいというふうには考えております。それ以外の広報紙につきましては、昨年同様、変わってはおりません。

○安見委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 ホームページの維持管理が260万円ぐらいかかるので、この収入というのは広告料で賄えるぐらいのレベルになるといいなと思っていて、昨年並みぐらいのバナー広告があればいいなと思うのですが、ホームページでの募集以外に何か募集していることはあるんですか。

○安見委員長 秘書課長甘利浩行君。

○甘利秘書課長 こちら収入、ホームページだけではなくて、広告の御案内は、先ほど言いましたように、「広報かさま」、あとは「広報かさま」のお知らせ版、それ以外にも周知等はしているところではございます。

ただ、周知、今のところそういった周知になりますので、もう少し広く周知方法を広げていきなり、検討はしてまいりたいというふう考えております。

○安見委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 よく行政視察などでほかのホームページを見て、ホームページ自体のバナー広告で地元の企業がいっぱい入っているところがあると、やっぱりこう協力とか、活

性化というのが感じられるんですね。バナー広告に募集中がいっぱいあると、少ないところ、やっぱり寂しいものもあるし、自治体の状況というのが何か分かるなあみたいな感じがあるので、バナー広告のほうをもうちょっと努力していただきたいと思います。

以上です。

○安見委員長 村上委員。

○村上寿之委員 42ページ、43ページの笠間PR事業の件でお聞きしたいことがあって、質問しますね。笠間のPR事業の中にドローンの国家資格取得講習等負担金支出119万5,000円というのがあるんですが、笠間PR事業とこのドローンの取得がどのようなつながりがあるか、ちょっと教えてください。

○安見委員長 秘書課長甘利浩行君。

○甘利秘書課長 ただいまの御質問なんですけれども、当初はドローンというのが主に空撮で笠間のPRするために使ったということで、秘書課のほうでドローンのいろいろな国家資格、そういったものをちょっと担当したんですけれども、今、空撮だけではなくいろいろな業務、例えば消防であれば災害現場での業務、あとは農政課であれば栽培地の管理とか、都市計画課では現場を確認したりとか、いろいろな、様々な業務に使っているんですけれども、最初の導入部分がドローンを使った空撮という部分になっておりましたので、秘書課が主に担当していたという形になっております。

○安見委員長 村上委員。

○村上寿之委員 分かりました。確かにそうなんですよね。秘書課が使えば空中写真とかそういうことでいいと思うんですけども、ドローンを使って、ドローンで講習をするのは、どういことが秘書課で使うのかちょっと思ったんですけども、今の話聞いて大体それは分かって、確かに農業関係で言ったら、もう今やっぱり農薬噴霧だって何だってドローン使ってやるような時代になったので。

このドローンの講習、資格講習を受けた人は、どのぐらいの方がどのような、今言ったように、農業関係で何人、例えばほかに何か言っていましたよね。それは、どのような、ちょっと明細を教えていただければなと思います。

○安見委員長 秘書課長甘利浩行君。

○甘利秘書課長 内訳のほう御説明させていただきます。

ドローンの資格講習につきましては、こちら国家資格が必要になった令和4年度から行っております。まず、令和4年度につきましては、4名を資格取得させております。内訳としましては秘書課、危機管理課、あと消防本部で2名の4名という形になります。そして、昨年、令和5年度につきましては3名、こちらにつきましては秘書課で1名、農政課で1名、都市計画課で1名でございます。

○安見委員長 村上委員。

○村上寿之委員　ちなみに、何人ぐらい受けたかというのをちょっと知りたかったんだけど、何人受けて、例えば4人合格したとか3人合格したというのがあるんだけど、こんなにお金がドローンの講習はかかるものなんですか、その辺ちょっと教えて、私の質問を終わりにします。

○安見委員長　秘書課長甘利浩行君。

○甘利秘書課長　資格取得ライセンス、こちら国家資格で、ドローンの操縦である程度人が集中しているところを目視で飛ばしたりとか、夜間で飛ばしたりとか、飛ばし方によってはこの資格がないと国土交通省のほうにその都度許可を求めなくてはいけないというような形になっておりまして、様々な業務ですぐにドローンが使えるような形で、こちら資格を取得しております。

こちら4名、3名それぞれなんですけれども、全て受けた人間が資格を取得しているような形になっておりまして、その資格の取得費用につきまして、基本料金が大体講習費としまして大体30万円ぐらいになっております。

○安見委員長　よろしいですか。

ほかにありますか。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員　二つあるんです。

まず今、ドローンの話が出ましたので、今のところ7名資格者がいるということで、これ計画的には何名ぐらいを、令和6年度も含めて何名ぐらいを想定しているのかなということをお願いいたします。

○安見委員長　秘書課長甘利浩行君。

○甘利秘書課長　ある程度、中で募集をしております、必要なところ少しずつ取っていくような形なんですけれども、大体7名ということで、これまで主なところに配置しておりましたので、今後はそれほど多くなく、令和6年度につきましては予算を1名分ということで確保しております、例えばどうしても業務上ドローン进行操作するこの資格が必要だということは適宜そういった相談を受けながら調整してまいりたいと思うんですけれども、令和6年度につきましては1名分の予算を確保しているところです。

○安見委員長　畑岡委員。

○畑岡洋二委員　あと、行政は人事異動等々あるかと思いますので、これ今年度1名含めて全部で取りあえず8名、それが数年の間に異動も含めて、そういうときに資格者を増やすというのも長期的にあるでしょうけれども、短期的には融通を利かせるような資格者の運用というのを考えているのかどうか、お願いいたします。

○安見委員長　秘書課長甘利浩行君。

○甘利秘書課長　確かに、人事異動というのはごもっともな話でございまして、こちら知識があっても資格がないと操縦できないというのがありますので、やはりその辺のところ

は必要な部署に適宜資格者を配置できるような形で配置してまいりたいというふうに考えているんですけれども、今のところ具体的に、ここにどれだけというのができていないような状況なので、状況に応じて必要とところと話し合いなどをしながら対応してまいりたいというふうに考えております。

○安見委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 今の件は、ありがとうございます。次、もう一つよろしいでしょうか。

成果報告書の43ページなんですけれども、このホームページの管理運営事業の中で、ホームページの音声読み上げ機能業務委託料を支出したということで、多分これまでずっと実際に人が読み上げて、それを録音したものを使っているときがずっとあったんだと思うんですけれども、今100%ではないですけれども、A Iというような、その自動読み取り、読み上げのような機能があるんですけれども、その辺の運用は今どういうふうな状況で、今後どういうふうに考えているのかなということをお願いいたします。

○安見委員長 秘書課長甘利浩行君。

○甘利秘書課長 こちらホームページの音声読み上げ機につきましては、例えばホームページの画面上で知りたい部分をクリックすると、その部分を自動で読み上げてくれるような機能になっております。そういったのを導入しておりまして、視覚に障害をお持ちの方とか、そういった方が音声でその内容を理解できるようなシステムというのを導入して運用しております。

○安見委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 ということは、もう既に自動で誰か読み上げたものをそこにリンクしているわけではなくて、そこに貼り使っているウェブテキスト情報をソフトウェア的に読み上げるということなんですね。

○安見委員長 秘書課長甘利浩行君。

○甘利秘書課長 そのとおりでございます。

○安見委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 最後になりますけれども、まあそういうことでしょうか、そういう意味では、幾ら皆さん閲覧した人が見ても料金としては多分変わらないということなんでしょうね。ですから35万4,000円ですか、これが基本ということで、この運営事業はずっと成り立つというふうに理解していいわけですね。

○安見委員長 答弁できますか。

秘書課長甘利浩行君。

○甘利秘書課長 この音声読み上げにつきましては定額制になっておりまして、利用者人数にかかわらず、この金額で利用できるかと思います。申し訳ございません。

○安見委員長 ほかにございますか。

鈴木委員。

○鈴木宏治委員 同じ43ページなんですけれども、読み上げの下、コンテンツ・デリバリー・ネットワークの導入委託費用という話で明記されていると思うのですけれども、運用費用のほうはこちらのほうに計上されていないのかなというのと、内容はどのような内容なのか、教えてください。

○安見委員長 秘書課長甘利浩行君。

○甘利秘書課長 こちらにつきましては、ホームページの負荷分散機能ということで、ホームページに例えば災害情報などを発信したときに一気にアクセスが集中してサーバーがダウンしてしまうのを防ぐような形で、負荷分散機能をつけているような形で、実際のところは構築というか、毎年その機能を付け替えているので、更新運用という形が名目上正しいかと思うんですけれども、そういった機能になっております。

○安見委員長 鈴木委員。

○鈴木宏治委員 ということは、更新して運用費も含めて6万6,000円でやってもらっているという理解でよろしいですか。

○安見委員長 秘書課長甘利浩行君。

○甘利秘書課長 そのとおりでございます。

○安見委員長 鈴木委員。

○鈴木宏治委員 高いところだと、年間10万円、100万円となっていくので、この金額である程度分散していただけるのであれば、効率的かなと思います。ありがとうございます。

○安見委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長 ないようですので、質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前10時28分休憩

午前10時29分再開

○安見委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、人事課所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

人事課長藤田 優君。

○藤田人事課長 人事課の藤田です。よろしくお願いいたします。

それでは、人事課所管分の令和5年度決算につきまして、決算書及び主要施策の成果報告書にて御説明申し上げます。

初めに、歳入について御説明いたします。

決算書の28ページを御覧ください。28ページの上段になります。21款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入のうち、人事課所管分について御説明いたします。

成果報告書の35ページを御覧ください。

下から４段目の雑入でございますが、主なものといたしまして、笠間地方広域事務組合、茨城県後期高齢者医療広域連合及び茨城県への派遣職員３人分の人件費負担金として２,４１１万８,８２４円、職員駐車場利用料といたしまして７０７万２,２００円などを収入したものでございます。

続きまして、歳出につきまして御説明いたします。

決算書の２９ページ及び３０ページを御覧ください。

２款総務費、１項総務管理費、１目一般管理費のうち、人事課所管分について御説明いたします。

成果報告書の４２ページを御覧ください。

１目一般管理費のうち、人事課所管分の主な事業について御説明いたします。

まず、上から３段目の被災市町村支援事業２０６万９,８４９円につきましては、令和５年台風２号による被災自治体である取手市及び能登半島地震によります被災自治体へ職員を派遣した際の旅費及び時間外勤務手当でございます。

上から７段目の人事管理事務８,８３６万６,５１２円は、産前産後休暇や育児休業を取得する職員等の代替といたしまして任用いたしました会計年度任用職員の報酬や社会保険料、また職員採用試験の採点業務等に要する職員採用試験委託料、採用試験の申込みから合格発表までを管理する職員採用管理システムの使用料などでございます。

次の段の職員研修事業３８４万１,１９９円は、茨城県自治研修所など研修機関に対する負担金のほか、新規採用職員研修、人事評価者研修、接遇研修、ハラスメント研修などに係る職員研修業務委託料でございます。また、自己啓発促進補助金１８万７,３００円は、職務遂行上に必要な資格の取得などに補助する制度でございますが、令和５年度は消防職員による中型自動車の運転免許取得に対し補助をいたしました。

下から５段目の職員福利厚生事務５１４万５,５２２円は、職員の健康診断やストレスがどのような状態にあるのかを知るためのストレスチェック、茨城カウンセリングセンター等に委託をしております職員のメンタルヘルス相談に係る委託料でございます。

下から３段目の国派遣事業１,３９６万５,２３０円は、スポーツ庁、環境省、日本台湾交流協会、総務省消防庁へ派遣された職員４名分の時間外勤務手当、旅費及び宿舍の借上料でございます。

以上で人事課所管分の決算についての説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○安見委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

村上委員。

○村上寿之委員 35ページの職員駐車場利用料というところがあると思うんだけど、そこで707万2,000円の歳入を頂いているところ。これは、職員の駐車場というのは、職員からやっぱりもらわなくては駄目なものなんですか。その辺をちょっとお聞きしたいです。

○安見委員長 人事課長藤田 優君。

○藤田人事課長 合併当初は、たしか職員のほうから負担金というのを頂いていなかったと思うのですが、やはりいろいろな昨今の情勢を踏まえまして、職員からも一部負担金は必要だろうということで始まりまして、今は負担金のほうを一部頂いております。

○安見委員長 村上委員。

○村上寿之委員 それは、職員の声からなんですか。例えば、この707万円をみんなで駐車場は払わなくてはいけないというのは今言った話の中で、職員から出た話なのか、ちょっとお聞きしたいです。お願いします。

○安見委員長 人事課長藤田 優君。

○藤田人事課長 当初導入した際の詳細は、把握は今していないんですけれども、職員自らというよりも多分、我々人事サイドとかそちらの担当のほうから出た話かなとは思います。

○安見委員長 村上委員。

○村上寿之委員 いや、これは私の考えなんですよ。一生懸命働いている職員が、駐車場料金を払う必要はないのかなとは思うんですけれども。その辺はいかがですか。

いや、どうしても払わなくてはならないものということであれば、これは払ったほうが市の財政にとってもいいと思うんですけれども。一生懸命働いている職員がそんなにお金を払う必要はないのかなというふうに思うことで、質問しました。

○安見委員長 人事課長藤田 優君。

○藤田人事課長 市の財産を使用しているということはこれは間違いないことございまして、なおかつ民間の企業等ですと恐らく一月600円なんていう定額では恐らく借りられないのかなと思ひまして。例えば、会社のほうで駐車場を持っていないところは、民間のコインパーキングなり、何か月ぎめの駐車場とか借りなくてはならない場合が多いと思うのですが、600円ということで一部負担いただくというのは市の職員にとっては必要な形なのかなということで把握はしております。

○安見委員長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

川村副委員長。

○川村和夫委員 これ人事課の担当かちょっと分からないんですけれども、42ページの下から7の中核都市圏での云々という事業で、これ秘書課になっているのは秘書課に聞かなければ駄目ですか。人事課が担当。

○安見委員長 人事課長藤田 優君。

○藤田人事課長 担当は、人事課です。

○安見委員長 川村副委員長。

○川村和夫委員 これは、研修負担金というふうになっていますけれども、これどんな研修で、実務やったと思うんですけれども、これ実務にどんな効果があったんでしょうか。

○安見委員長 答弁できますか。

人事課長藤田 優君。

○藤田人事課長 こちら水戸市のほうを中心にいたしまして、近隣の市町村のほうで連携中枢都市圏というものの、こちら構成しているんですけれども、その中で、各市町村で単独で研修するよりも広域で同じ研修を必要なもの、必要だと思われるものを出し合いまして、それで1か所で構成市町村が集まることによって同じ研修を受けて、効率的に知識を身につけましょうということで始まったものでございます。

○安見委員長 川村副委員長。

○川村和夫委員 具体的にはどのようなことの研修だったんでしょうか。

○安見委員長 人事課長藤田 優君。

○藤田人事課長 令和6年度につきましては、一つの例ということで、題名がインバスケッ研修ということで水戸市のほうで行ったんですけれども、インバスケッといいますのはちょっとなかなか耳慣れない言葉かと思えますけれども、まだ業務上で未解決のもの、未解決の箱に置かれているものを、何とか未解決のままではまずいということで、そちらを引き出して優先的に処理していこうというようなもののノウハウを学ぶものを行っていました。

○安見委員長 川村副委員長。

○川村和夫委員 これは、市の行政のどんな業務に役立つものなんでしょう。

○安見委員長 人事課長藤田 優君。

○藤田人事課長 こちら中枢都市圏のほうで毎年やっているのですが、テーマのほうは様々ですので、今年度につきましては、今申し上げましたように、出席した各職員のほうが、各業務の中でまだ未処理のものが恐らくどの課でも残っていると思うんですね。その未処理のものをどのように解決していくのかというのは、ノウハウのほうは学べたのかなと認識しております。

○安見委員長 ほかにありませんか。

内桶委員。

○内桶克之委員 42ページの下から5番目なのですが、健康診断委託料が書いてあるんですね、398万2,785円。これ何割ぐらいの職員が受診しているんですか。

○安見委員長 人事課長藤田 優君。

○藤田人事課長 健康診断につきましては、正職員につきましては、受診率は99.57%でございました。対象が693人のところ690人が受けまして、今のような数字になっております。

臨時職員、会計年度任用職員も受診対象の者が一部おりまして、受診率は100%になっております。対象が303人につきまして、全員が受診した状況でございます。

○安見委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 受診率が高くなっていて、そのうち人間ドックの人も含めてということなんでしょうけれども、会計年度任用職員で対象外というのはどういう人たちなんですかね。

○安見委員長 人事課長藤田 優君。

○藤田人事課長 社会保険のほうに加入している者が対象ということでやってございます。

○安見委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 ということは、勤務時間で決めてきて、パート職員、パートの会計年度任用職員は対象外ということで認識でいいですか。

○安見委員長 人事課長藤田 優君。

○藤田人事課長 内桶委員おっしゃられましたように、週30時間以上の者を対象としてございます。こちらが、社会保険のほうに入っておりますので。

○安見委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 もう1点ですが、メンタルヘルス相談とストレスチェック委託料が107万円ほど上がっていますけれども、利用したのは何人ぐらいなんですか。

○安見委員長 人事課長藤田 優君。

○藤田人事課長 茨城カウンセリングセンターのほうにメンタルヘルス相談ということで委託しておりまして、こちら令和5年度は14件ほど相談がございました。

○安見委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 今、メンタルヘルスは重要で、病気になる前にチェックして対処していかうということで、そこからチェックを受けて、そのままチェックを受けて重症に至らない、病院には行かなかった、病院に行ったというのはどういう内訳か、分かりますか。その14人に対して、そのチェックをして事前に対応できたというのはどのぐらいだったのか、分かりますか。

○安見委員長 人事課長藤田 優君。

○藤田人事課長 内桶委員おっしゃられるような意味合いもございます。確かにあるんですが、個人情報的な意味合いもございます。こちらの茨城カウンセリングセンターにつきましては、その後、職員がどういうふうに病院のほうにかかったかということと分からないんですけれども。

実は、もう一つ、令和5年度の末に始まりまして、医療法人イプシロンというところでメンタルサポート事業というのを始めたんですね。こちら年度末だったものですから相談件数はさほどなくて、5件だけだったんですけれども、こちらの事業につきましては、ある程度市のほうとも情報の交換ができるというような契約内容になっておりまして、職員

が今どういう状態にあるのか、また病院のほうにかかったほうがいいのかというようなところで、そのような情報交換をできるような形になっております。

○安見委員長 ほかに。

益子委員。

○益子康子委員 今の内桶委員のところ、メンタルヘルス相談及びストレスチェック委託料ということで107万円、追加の質問でちょっとお聞かせ願いたいのですが。

まず、チェックします。そして、その後どういう流れで茨城カウンセリングセンターのほうにつないでいくのか。そして、必要ならば休んでいると思いますが、そのときの内容、ただいるのか、ただ定期的に行くのか、そしてどういう感じでまた復帰できるのか、その辺の流れが、分かる範囲でよろしいのですが教えてください。

○安見委員長 人事課長藤田 優君。

○藤田人事課長 ストレスチェックにつきましては、ほぼ全員の職員が対象になっておりまして、結果のほうが出ます。結果のほうは本人のほうに還元するんですけども、その中に高ストレスのものが何人か出てまいります。ストレスチェックの結果とともに、茨城カウンセリングセンターと、それから先ほど申し上げました、医療法人イプシロンのほうの連絡先のほうを同封いたしまして、そちらのほう強制ではないんですけども、こういった形のものがありますということで推奨する形でお願いはしてございます。

なおかつ、先ほど申し上げました茨城カウンセリングセンターのほうは、ちょっと個人情報的なところが正直あるんですけども、医療法人イプシロンのほうにつきましては、市のほうと情報交換ができますので、担当者の方とその対象になっている職員のほうの状況を情報交換をいたしまして、今後どんなふうに職員につきまして、どのような対応といえますか、こういった方向でメンタル面をサポートしていくのかというのを、市のほうも介入できるような形に一応取っております。

今年度もそういうふうな形で、令和5年度末だったのでなかなかできなかったのですが、今年度はそういうような状況で積極的に取り組んでおります。

○安見委員長 益子委員。

○益子康子委員 その対応がとても重要だと思うんですね。休んでいる間は、市のほうからの対応とか、相談があるのでしょうか。それとも、医療機関とか、茨城カウンセリングセンターのほうが対応するのか。それから、戻るタイミング、それはどういうことで戻るのか、その辺のところもし分かる範囲でお願いいたします。

○安見委員長 人事課長藤田 優君。

○藤田人事課長 例年、休職という、療休から入って休職してしまう職員が何人かございます。その職員につきましては、こちらイプシロンのほうのメンタルのサポートのほうにこちらから連絡を取りまして、カウンセリングをお願いする形でやってございまして、そ

の専門家の方がおりますので、その方と連携を取り合いながら、場合によってはうちのほうもその面談のほうに同席するような形でサポートをしております。

なおかつ、復帰のタイミングなんかもその辺を見計らいながら、復帰のタイミングにつきましては専門の担当者のほかに今度、産業医のほうを頼んでおりますので、産業医の方に入っていて、復帰のタイミングをうまく見計らうような形で進めたいと思います。まだ、産業医のほうにお願いしている実績はないんですけれども、今後そういうような状況になってくるかと思われま。

○安見委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前10時46分休憩

午前10時47分再開

○安見委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、市民課所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。
市民課長飯村美奈子君。

○飯村市民課長 市民課の飯村です。よろしくお願いいたします。

それでは、歳入歳出決算の主なものについて御説明いたします。

初めに、歳入でございます。

決算書16ページをお開き願います。

中段になります。14款使用料及び手数料、2項手数料、1目総務手数料、3節戸籍手数料の収入済額は1,257万9,450円でございます。

その下、4節住民票手数料の収入済額は827万1,000円でございます。

その下、5節印鑑手数料の収入済額は685万5,000円でございます。

これらにつきましては、実績をまとめております成果報告書19ページをお開き願います。
最下段からになります。戸籍手数料は、戸籍謄本、戸籍抄本等の発行手数料でございます。

続きまして、20ページをお開き願います。

最上段、住民票手数料は、住民票謄本、抄本等の発行手数料でございます。

次の段、印鑑手数料は、印鑑登録証明書の発行手数料と印鑑登録証の新規及び再登録手数料でございます。

続きまして、決算書18ページをお開き願います。

上から４段目になります。15款国庫支出金、２項国庫補助金、１目総務費国庫補助金、１節総務管理費補助金13億8,520万8,143円のうち、市民課所管分5,572万6,000円を収入いたしました。

成果報告書22ページをお開き願います。

中段になります。マイナンバーカード交付事務費でございます。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

決算書は34ページからでございますが、次の35ページ最上段を御覧ください。

２款総務費、３項戸籍住民基本台帳費、１目戸籍住民基本台帳費２億6,577万8,627円の内訳を、科目ごとに主なものについて事業ごとに実績をまとめております成果報告書にて御説明いたします。

１節報酬につきましては、成果報告書55ページ上から３段目、住民基本台帳証明交付事務、１段飛びまして旅券事務、１段飛びましてマイナンバーカード交付事業の計三つの事業におきまして、本所市民課及び支所の会計年度任用職員の報酬を支出したものでございます。

続きまして、12節委託料につきましては、成果報告書55ページ上から３段目、住民基本台帳証明交付事務、３段飛びましてマイナンバーカード交付事業、最下段、戸籍システム管理事業、合計三つの事業により、公金収納POSレジシステム、マイナンバーカードシステム、戸籍システムの管理に関する委託料等を支出したものでございます。

次に、13節使用料及び賃借料につきましては、成果報告書55ページ上から５段目にあります旅券事務、１段飛びましてマイナンバーカード交付事業、最下段、戸籍システム管理事業、合計三つの事業により、業務で使用する機器の使用料を支出したものでございます。

続きまして、17節備品購入費につきましては、成果報告書55ページ上から３段目にあります住民基本台帳証明交付事務、下から２段目にあります戸籍謄本・抄本交付事務、合計二つの事業より、住民票や戸籍など複数枚に及ぶ証明書を交付する際に契印するための自動契印とじ機を購入したことなどによる支出でございます。

続きまして、18節負担金補助及び交付金につきましては、成果報告書55ページ中段にあります証明書コンビニ交付事業、下から２段目、戸籍謄本・抄本交付事務の二つの事業により、証明書コンビニ交付事業実施に伴う地方公共団体情報システム機構への負担金及び水戸地方法務局直轄戸籍事務協議会負担金等を支出したものでございます。

続きまして、決算書44ページをお開き願います。

中段になります。４款衛生費、１項保健衛生費、５目環境衛生費、18節負担金補助及び交付金１億7,831万5,000円のうち、市民課所管分9,740万5,000円は、成果報告書71ページ下から２段目、笠間地方広域事務組合負担金でございます。

以上で令和５年度市民課所管の歳入歳出決算についての説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○安見委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

川村副委員長。

○川村和夫委員 成果報告書の55ページの下から４段目のこのマイナンバーカード交付事業で、これ普及率は幾つになったんでしょうか、直近で。

○安見委員長 市民課長飯村美奈子君。

○飯村市民課長 普及率でございます。８月31日現在、交付件数は６万380件、交付割合は82.5%となっております。

○川村和夫委員 ありがとうございます。

○安見委員長 ほかにありますか。

内桶委員。

○内桶克之委員 55ページ、ちょっと確認したいんですが、マイナンバー関連のシステム及びマイナンバーカード交付したということで、申請件数が3,284件で、交付件数が8,728件と、交付件数が5,000件ほど上回っているのですが、年度をまたがるとか、そういうことなのかという確認です。

○安見委員長 市民課長飯村美奈子君。

○飯村市民課長 内桶委員おっしゃるとおりです。年度にまたがっております。

○安見委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長 質疑を終わります。

以上で市長公室関係各課の審査を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前１０時５６分休憩

午前１１時００分再開

○安見委員長 では、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、政策企画部企画政策課所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出を続けて説明願います。

企画政策課長森 望君。

○森企画政策課長 企画政策課森です。よろしくお願いいたします。

企画政策課の決算内容につきまして御説明いたします。

初めに、歳入の主な内容でございます。

令和５年度歳入歳出決算書の18ページを御覧ください。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金、収入済額13億8,520万8,143円のうち、企画政策課所管分は13億2,079万6,143円でございます。

内容につきまして、成果報告書22ページを御覧ください。

中段の総務管理費補助金（企画政策課）につきましては、デジタル田園都市国家構想交付金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を収入しました。本交付金に係る歳出は各担当課で説明をさせていただきますので、御了承ください。

次に、決算書の19ページを御覧ください。

16款県支出金、1項県負担金、1目総務費県負担金、1節企画費負担金、収入済額88万320円でございます。

成果報告書は25ページを御覧ください。

下から2段目、企画費負担金で、友部駅とこころの医療センター間の路線バスに係る県からの負担金を収入しました。

次に、決算書20ページを御覧ください。

2項県補助金、1目総務費県補助金、1節総務管理費補助金、収入済額2,405万9,333円のうち、企画政策課所管分は162万8,706円です。

成果報告書26ページを御覧ください。

下から3段目の総務管理費補助金で、移動サービス導入等支援事業費補助金としまして、デマンドタクシー配車システムの導入費用に対する県補助金を収入しました。

次に、決算書21ページを御覧ください。

3項委託金、1目総務費委託金、1節総務管理費委託金、収入済額732万7,214円。

同じく、4節統計調査費委託金、収入済額457万5,368円のうち、企画政策課所管分は449万1,000円です。

成果報告書28ページを御覧ください。

一番下の段です。総務管理費委託金は、茨城県市町村事務処理特例交付金を収入しました。

次のページ、29ページをお開きください。

上から5段目の統計調査費委託金は、住宅・土地統計調査など、三つの調査等に対する委託金を収入しました。

次に、決算書の22ページを御覧ください。

18款寄附金、1項寄附金、2目総務費寄附金、1節総務管理費寄附金、収入済額1億8,365万3,000円のうち、企画政策課所管分は1,000万円です。

成果報告書31ページを御覧ください。

一番下の段、総務管理費寄附金で、ふるさと創生に資するための地方創生応援税制を活用しました日本再生可能エネルギー株式会社ほか1者からの寄附を収入しております。

次に、決算書24ページを御覧ください。

19款繰入金、2項基金繰入金、7目まちづくり振興基金繰入金、収入済額2億7,327万3,338円。

同じく、8目ふるさと創生基金繰入金、収入済額4,002万6,978円でございます。

成果報告書は33ページを御覧ください。

7目まちづくり振興基金繰入金につきましては、地域交流センター運営事業をはじめ11事業に繰り入れたものでございます。

8目ふるさと創生基金繰入金につきましては、多目的広場整備事業をはじめ2事業に繰り入れたものでございます。

次に、決算書の28ページを御覧ください。

2款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入、収入済額7億652万5,509円のうち、企画政策課所管分は6,390万679円でございます。

成果報告書の38ページを御覧ください。

一番上の段でございます。茨城県市町村振興協会からの宝くじの収益金による交付金をはじめ、浜名湖競艇企業団との協定に基づく環境整備協力金、デマンドタクシーチケット売払金などを収入しております。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出の主なものについて御説明いたします。

決算書の31ページを御覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、支出済額9億8,244万3,383円のうち、企画政策課所管分は1億7,925万6,838円でございます。

成果報告書の47ページを御覧ください。

一番上の段でございます。公共交通対策事業556万1,502円につきましては、稲田、福原、穴戸駅の乗車券等の販売委託をはじめ、シェアサイクルの管理運営に係る負担金等でございます。

次の段の公共交通維持確保事業1,806万2,009円は、路線バスの運行に対する経費の補助で、水戸市と広域で運行している水戸駅、友部駅間の路線の負担金及び友部駅、中央病院間外2路線と岩間駅からの路線の補助金でございます。

次の段のデマンドタクシーかさま運行事業9,299万407円は、デマンドタクシーかさまの運行业務に係る委託料及びウェブ予約などサービス向上を図るための機能を加えた配車システムへの更新を実施しております。令和5年度のデマンドタクシーの利用状況につきましては、延べ人数で4万7,334人の利用でございまして、1日当たり163.2人、前年比約3.6%の増となっております。

次の企画調整事業268万5,307円は、会計年度任用職員の報酬が主な支出でございます。

4 段下の政策調査事業422万3,202円は、移住や関係人口の増加に向けた取組としまして、東京でのPRに係る業務委託等の実施、また笠間ファン拡大に向けたサイト「笠間オルタナティブマガジン」の動画の追加など、サイトの更新等を行っております。

次の笠間版CCRC推進事業376万7,978円は、歳入で御説明しました地方創生応援税制寄附金を活用しまして、生涯活躍のまちの拠点施設の開設に向けて、交流棟と宿泊棟の準備の調達を含む準備業務を行っております。

次の笠間版デジタル田園都市形成事業4,592万320円は、デジタル田園都市国家構想交付金等を活用しまして、福原地区をモデル地区としたデジタル技術の活用による市民サービスとして日常的な健康データを取得し、健康意識の向上を図るウェアラブルデバイスの導入や、地区集会所等での健康測定、オンライン健康講座などヘルスケア事業を実施しました。また、動く市役所車両の購入と、車両に搭載した端末と市役所をオンラインでつなぐデジタル汎用窓口システムの導入等でございます。

続きまして、決算書の35ページをください。

一番下の段、2 款総務費、5 項統計調査費、1 目統計調査総務費、支出済額2,007万7,026円のうち、企画政策課所管分は344万7,552円です。

続けて、次のページの2 目基幹統計費、支出済額446万5,834円のうち、企画政策課所管分は444万9,835円でございます。

成果報告書は56ページを御覧ください。

1 目統計調査総務費の3 段目でございます。統計調査員確保対策事業337万6,078円は、会計年度任用職員の報酬及び笠間市統計協会への補助金などでございます。

2 目基幹統計費につきましては、主な基幹統計調査としまして、4 段目の住宅・土地統計調査を実施しており、調査員及び指導員の報酬等が主な支出でございます。

以上で企画政策課所管分の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○安見委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前11時11分休憩

午前11時12分再開

○安見委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、企業誘致・移住推進課所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出を続けて説明願います。

企業誘致・移住推進課長滝田憲二君。

○滝田企業誘致・移住推進課長 企業誘致・移住推進課でございます。

令和５年度企業誘致・移住推進課所管の歳入歳出決算について説明申し上げます。

まず、歳入の主なものにつきまして、決算書18ページをお開き願います。

15款国庫支出金、２項国庫補助金、４目土木費国庫補助金、１節道路橋りょう費補助金、収入済額３億7,310万3,000円のうち、当課所管分は7,581万2,000円で、続きまして、３節住宅費補助金の収入済額6,275万1,000円のうち、当課所管分は339万8,000円でございます。

内容につきましては、主要施策成果報告書の24ページになります。

２段目の道路橋りょう費補助金で、安居工業地域内の市道（岩）Ⅱ級19号線外、整備費として、社会資本整備総合交付金の産業拠点市町村道整備として収入したものであります。

次の25ページをお開き願います。

上の段の住宅費補助金は、空家政策に係る空き家対策総合支援事業補助金として収入したものであります。

次に、決算書の20ページを御覧願います。

16款県支出金、２項県補助金、１目総務費県補助金、１節総務管理費補助金の収入済額2,405万9,333円のうち、当課所管分は830万7,000円でございます。

内容につきましては、成果報告書は26ページになります。

下のほうに記載しております総務管理費補助金で、東京23区等から移住した方へ補助する移住支援補助金を収入しております。

次に、決算書22ページを御覧願います。

18款寄附金、１項寄附金、２目総務費寄附金、１節総務管理費寄附金、収入済額１億8,365万3,000円のうち、当課所管分は１億7,335万3,000円であります。

内容は、成果報告書の32ページをお開き願います。

１段目の総務管理費寄附金は、ふるさとづくり寄附金として収入しております。

次に、決算書25ページを御覧願います。

19款繰入金、２項基金繰入金、14目企業立地促進基金繰入金、収入済額１億2,500万円であります。

内容は、成果報告書の34ページになります。

２段目の14目企業立地促進基金繰入金は、企業立地促進事業に充当するため基金から繰り入れたものであります。

続きまして、歳出の主なものを説明させていただきます。

決算書の31ページを御覧願います。

２款総務費、１項総務管理費、６目企画費、支出済額９億8,244万3,383円のうち、当課所管分は８億330万489円であります。

内容につきましては、成果報告書48ページを御覧願います。

6 目企画費の 3 段目、企業立地促進事業 4 億 3,158 万 8,800 円は、茨城中央工業団地笠間地区などに立地した企業 4 者に支出した企業立地促進事業補助金が主なものでございます。

次に、次の段の企業立地促進基金事業 3 億 3,188 万 8,000 円は、企業立地促進事業の財源を確保するため、基金に積立てしたものでございます。

次に、中段ほどの地域おこし協力隊事業 1,864 万 767 円は、地域おこし協力隊 6 人分の報酬及び活動費を支出したものであります。

次に、定住化促進事業 1,888 万 7,180 円につきましては、移住を促進するための会計年度任用職員 1 名の雇用や移住体験施設「かさちょこHOUSE」の管理運営費を支出し、移住体験施設では 19 件、46 名の方が移住体験をしてございます。また、東京 23 区等から移住した 11 件に 1,100 万円の移住支援金を支出しております。

次に、決算書の 33 ページを御覧願います。

13 目市民活動費の支出済額 2 億 8,196 万 3,502 円のうち、当課所管分は 1 億 203 万 4,539 円でございます。

内容につきましては、成果報告書 52 ページになります。

上の段から 7 段目、ふるさとづくり寄附金制度推進事業 1 億 182 万 4,102 円は、寄附の申込み受付から返礼品の手配、寄附証明書等の発送までを行う業務一括代行委託料 9,832 万 1,798 円のほか、クレジットカード決済手数料などがございます。

なお、令和 5 年度は、ガバメントクラウドファンディングなど、新たな取組も行っております。

次に、決算書 52 ページを御覧願います。

7 款土木費、4 項都市計画費、1 目都市計画総務費の支出済額 3 億 8,547 万 7,278 円のうち、当課所管分は 2 億 8,046 万 4,412 円でございます。

内容につきましては、成果報告書は 90 ページに入ります。

上の段から 4 段目、安居工業地域整備推進事業 2 億 2,516 万 4,644 円と、次の 91 ページを御覧願います。都市計画総務費の下の段で、安居工業地域整備推進事業の繰越分 5,415 万 6,241 円をそれぞれ支出しております。主なものは、公有財産購入費や幹線道路、排水路の改良工事ほか、幹線道路用地内の埋蔵文化財調査委託などであります。

次に、決算書の 54 ページを御覧願います。

7 款土木費、5 項住宅費、1 目住宅管理費の支出済額 9,036 万 5,380 円のうち、当課所管分は 3,090 万 2,302 円でございます。

内容につきましては、成果報告書 94 ページを御覧願います。

1 目住宅管理費の 4 段目、空家政策推進事業 2,638 万 3,402 円は、空家の適正管理及び空家の利活用を総合的に推進する事業でございます。主なものとしましては、空家活用に関する支援補助として修繕補助などへ支出、また管理不全空家所有者に対する解体補助金などを支出しております。また、空家等相談会を 2 回開催し、12 組の相談を受けております。

次の空家サブリース事業19万5,900円と、同事業の繰越分432万3,000円は、下市毛地内芸術の村にある画家が使用していました空家の修繕工事を行っております。なお、入居者は画家の方で、芸術家の移住につながっております。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○安見委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

内桶委員。

○内桶克之委員 成果報告書48ページなのですが、ちょうど中段ぐらいに、移住支援金という金額がありまして、これわくわく茨城生活実現事業補助金が4分の3含まれていて、1,100万円を支出したということなのですが、11件というのは11世帯ということで理解してよろしいんですか。

○安見委員長 企業誘致・移住推進課長滝田憲二君。

○滝田企業誘致・移住推進課長 単身者も世帯として数えれば、11世帯でございます。内訳としましては、単身の世帯が3件であります。世帯としまして8世帯、600万円、8世帯の支出をしております。

○安見委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 これ、わくわく茨城生活実現事業、何か先ほどの説明では東京23区だけしか該当していないという説明だったのですが、そういうことで23区以外、例えば東京都の、例えば三鷹市とか武蔵野市とか来た場合は該当しないということの理解でよろしいですか。

○安見委員長 企業誘致・移住推進課長滝田憲二君。

○滝田企業誘致・移住推進課長 補助の要件としまして、東京23区内に直近の10年以内に5年以上住んでいるか、または5年以上通勤しているかの条件になります。

住んでいる方は23区ということで特定できますが、勤務される方は、例えば周辺の武蔵野市に住んでいて23区に通勤しているとすれば、それは該当となるということで、23区等からの移住というふうに捉えております。

○安見委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 理解としては分かるのですが、23区に住んでいるか勤務しているかという状況で判断しているということで、それ以外の移住推進はしているということになると、市としての移住推進からいうと補助金があるからやっているというような状況だと思うんですけども。市独自で何かそういうものの考え方で、移住推進のところで、これ金額的にはこういう補助金があるからやっているということなんですけれども、何か市独自としての考え方はないんですか。

○安見委員長 企業誘致・移住推進課長滝田憲二君。

○滝田企業誘致・移住推進課長 直接的に移住した方に支援としては、この移住支援金のみで対応してございます。

あと、移住に関連したものとしましては、空家の利活用に伴って、県外から移住してきた方が修繕される場合に修繕の補助または購入された場合、購入費の補助等を関連事業としての支出をして移住を促進してございます。

○安見委員長 ほかにありませんか。

川村副委員長。

○川村和夫委員 成果報告書の48ページの上から2段目なんですけれども、企業誘致推進事業で、企業訪問による誘致活動等を実施したとありますけれども、これはどのような先にどのぐらいの数でいって、成果等はあったのでしょうか。

○安見委員長 答弁できますか。

では、名前名のって答弁してください。

○佐藤企業立地推進室長 企業立地推進室佐藤です。

内容につきましては、訪問回数は細かいものを含めますが、市外が6か所訪問しておりまして、市内については既存企業等55回訪問しまして、内容につきましては、企業からの問合せに対する回答であったり説明、そういったものに対してとなります。また、市外につきましては、企業の立地に対する質問であったり、そういったものに回答するため、同じように訪問しております。

以上です。

○安見委員長 川村副委員長。

○川村和夫委員 そうしますと、こちらから、例えば来てもらいたいところに行くのではなくて、問合せに対応したという形なののでしょうか。

○安見委員長 企業立地推進室長佐藤 隆君。

○佐藤企業立地推進室長 どちらにもなります。質問に対する回答であったり、笠間市に立地を希望している企業に対しての回答等、そういったものも含まれております。

以上です。

○安見委員長 川村副委員長。

○川村和夫委員 成果としては、まだないということでしょうか。

○安見委員長 企業立地推進室長佐藤 隆君。

○佐藤企業立地推進室長 成果として立地を成功させたという点はないのですが、県の誘致に対しての質問等に対する答えについては、県のほうで誘致ができているものもございます。

○川村和夫委員 分かりました。

○安見委員長 ほかにありませんか。

鈴木委員。

○鈴木宏治委員 成果報告書52ページの下から7段目、ふるさとづくり寄附金なんですけれども、たしかふるさと納税の歳入のほうが1億7,000万円ぐらいだったような気がするんですが、これ全ての経費を抜いてという形で考えると、8,000万円ぐらい最終的にはプラスマイナスで寄附金が残っているというふうに考えればよろしいでしょうか。

○安見委員長 企業誘致・移住推進課長滝田憲二君。

○滝田企業誘致・移住推進課長 収入1億7,000万円ほどありまして、経費として、こちらの額がかかってございます。この経費の中には、ふるさと納税をしてくださいました方に返礼品として、笠間の栗であったり、米などの寄附金の3割以内でございますが、その返礼品の代金も含まれてございます。

○安見委員長 鈴木委員。

○鈴木宏治委員 さらにこれを伸ばしていただくことを念頭に置きながら、3割というのは金券その他がかなり厳しく今回なっていると思うので、その辺をもっともっと、やっぱりうまくやりながら、集められるものを集めていただきたいなというふうに思います。頑張ってください。

○安見委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長 質問を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前11時29分休憩

午前11時30分再開

○安見委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、デジタル戦略課所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

デジタル戦略課長鈴木昭彦君。

○鈴木デジタル戦略課長 デジタル戦略課の鈴木です。どうぞよろしくお願いいたします。

認定第1号 令和5年度笠間市一般会計歳入歳出決算認定について、決算書及び主要施策の成果報告書により、デジタル戦略課所管の主なものを御説明いたします。

初めに、歳入でございますが、決算書18ページを御覧ください。

2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金、収入済額13億8,520万8,143円のうち、デジタル戦略課分は868万6,000円でございます。

詳細は、成果報告書22ページを御覧ください。

中段の2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金ですが、内容はマイナンバーカード交付事務費補助金でございます。こちらは、マイナポイント申請支援に係る分がデジタル戦略課の所管となります。

次に、決算書22ページを御覧ください。

中段、17款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入の収入済額8,317万4,052円のうち、4,636万9,070円がデジタル戦略課所管分でございます。

詳細は、成果報告書30ページを御覧ください。

上から6段目に記載がある、光ファイバ回線貸付費の収入でございます。

次に、決算書28ページを御覧ください。

3段目、5目雑入、2節雑入、収入済額7億652万5,509円のうち、1,160万9,400円がデジタル戦略課所管分でございます。

詳細は、成果報告書38ページを御覧ください。

上から3段目ですが、デジタル基盤改革支援補助金でして、こちらは情報システムの標準化・共通化に関する補助金で、システムの再分析の補助でございます。また、光ケーブル損害賠償金の収入は、片庭地内においてダンプカーが荷台を上げたまま走行して光ファイバーを引っかけてしまった事故で、復旧に要した工事費の賠償金でございます。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

決算書の32ページを御覧ください。

10目電算管理費の支出済額2億8,140万7,288円、翌年度繰越額、繰越明許費3億2,628万6,000円は全てデジタル戦略課の所管でございます。

内訳として、初めに、10節需用費の支出済額173万9,704円は、成果報告書49ページを開きください。

下から2段目、情報系システム管理事業のプリンタートナー等消耗品が主なものでございます。

次に、決算書32ページの11節役務費の支出済額873万950円は、成果報告書の49ページ最下段、伝送路管理事業の通信運搬費でございまして、市の施設を結ぶ光ケーブルの維持管理に要した費用が主なものでございます。

次に、決算書32ページの12節委託料の支出済額5,558万9,309円の主なものは、成果報告書同じページ、49ページ下から4段目の標準準拠システム移行事業（基幹系）における移行支援業務委託料1,083万5,000円で、現行システムと標準仕様書に基づいたシステムの違いを明確化する再分析に要した費用でございます。

また、下から2段目、情報系システム管理事業における庁内ネットワークの保守委託料770万8,800円、50ページの一番上の段です。光ファイバー網運営事業における、光ファイバー網の管理運営に要した費用の支出でございます。光ケーブル保守委託料254万1,000円、電柱等の支障移転に伴う設備変更業務委託料540万4,300円。

さらには、上から7段目、マイナポイント申請支援事業における支援員確保のため、人材派遣委託料864万5,005円が主な支出でございます。令和3年度から始まったマイナポイ

ント第2弾に合わせまして、ポイントの申請を支援してまいりましたが、令和4年1月から令和5年9月末までで延べ2万8,843人を支援してまいりました。

決算書32ページの12節でございます。委託料でございます。繰越明許費の3億2,628万6,000円は、今年度、令和6年度に情報系システムの入替えを予定しておりまして、調達期間を確保するために繰り越したものでございます。

なお、7月にプロポーザルにより業者を選定し、8月に契約を締結したところでございます。

次に、同じく決算書32ページの13節使用料及び賃借料の支出済額1億5,267万6,359円の主なものは、成果報告書の49ページを御覧ください。

下から5段目です。基幹系システム管理事業の基幹系システム使用料1億368万4,139円、同じページ下から2段目、情報系システム管理事業の内部情報系システム等使用料1,402万8,960円が主なものでございます。

次に、決算書32ページの17節備品購入費の支出済額2,581万2,974円の主なものは、成果報告書に戻りまして、49ページを御覧ください。

下から3段目の情報系システム機器更新事業において、ネットワーク関連機器の更新に要した費用が主なものでございます。

最後に、決算書32ページですが、18節負担金補助及び交付金の支出済額3,597万5,555円の主なものは、成果報告書49ページを御覧ください。

上から5段目、自治体クラウド・共同アウトソーシング事業になりますが、県及び市町村で電子申請届出システムやグループウェア等の情報システムを共同運営していることから、茨城県市町村共同システム整備運営協議会負担金として631万8,227円の支出、同じくその下の空中写真撮影ですが、こちら3年に一度の固定資産評価替えなどに使用する空中写真撮影も共同で実施しておりますので、負担金として支出してございます。

次に、下から5段目、基幹系システム管理事業のいばらき自治体クラウド基幹業務運営協議会負担金107万7,152円、下から1段目の伝送路管理事業のいばらきブロードバンドネットワーク負担金905万3,582円、50ページの上から2段目、社会保障・税番号制度運用事業の自治体中間サーバー・プラットフォームサービス負担金として310万1,000円の支出でございます。

以上で説明のほうは終わります。よろしく願いいたします。

○安見委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木委員。

○鈴木宏治委員 報告書の50ページの下から6番目なんですけれども、デジタルに関する動画研修を提供し、地域のDX人材育成を行ったという形で出ているんですけれども、こ

れ一般市民対象だと思うのですが、何人ぐらい、どのような内容でやられたのかというのを教えていただきたいと思います。

○安見委員長 デジタル戦略課長鈴木昭彦君。

○鈴木デジタル戦略課長 こちら、令和5年度は37名が受講をしていただきました。内容としましては、DX関係、デジタル化がメインなんですけれども、民間企業のユードミーの、そちらのサイトを貸し出しまして、そちらで自分の好きな講座を受講していただくというスタイルを取りました。

○安見委員長 鈴木委員。

○鈴木宏治委員 内容としては、大体どんな感じのものが多かったか、受講されるのに対して、多分いろいろな形の中でもどっち系のものが多いというのは、多分デジタル田園都市構想のほうも福原とかいろいろかんでくると思うので、皆さんが再生したものが皆さんがきっと欲しがっているものだと思うので、それを次につなげるためにもどういったものが受講されたのが多かったのかなというのが分かれば教えていただきたいと思いますけれども。

○安見委員長 デジタル戦略課長鈴木昭彦君。

○鈴木デジタル戦略課長 講座の内容なんですけれども、ごめんなさい、手持ちのほうではないのですが、アンケート等の取った項目がございます。その中では、初歩的なワード、エクセルから、生成AI、あとはITパスポートに必要な知識等を勉強したいがために受講したという御意見いただいていますので、実際受けた項目、受講した講義の数は、一番多い方で3,671講座受けた方がいらっしゃいます。次の方が1,418講座なので、何をというのは今、ごめんなさい、データのほうは持ってございません。

○安見委員長 鈴木委員。

○鈴木宏治委員 とすると、たった1人の方で3,600講座を受けているということなんですか。

○安見委員長 デジタル戦略課長鈴木昭彦君。

○鈴木デジタル戦略課長 データ上はそのような形になっています。

○安見委員長 3,600講座と考えると、1年間で考えても1日10本以上見るという形になると思うので、そのデータの信憑性、その他もちょっと疑わしい部分が出てきたりすると困るので、できればある程度追跡をしていただきながら、どういう形で受講できたらそこまでできるのかなと思うので、その辺を精査していただきながら、問題がないようであればいいんですけれども、ぜひその辺まで調べてみてください。

○安見委員長 デジタル戦略課長鈴木昭彦君。

○鈴木デジタル戦略課長 講座なのですが、私言いそびれまして、講座自体は5分とか10分、15分という刻みのものなんですね。それが大体メインというか、多くありまして、そういった流れで続きを見ていたりとか、そういった計算上なので、この数確かに多いと

いうイメージなんですけれども、時間にすると、一番多いコースとしては57コースとか、そういう数字になります。ごめんなさい、時間的に短いものなので。

○安見委員長 ほかに質問ございませんか。

内桶委員。

○内桶克之委員 50ページの上から4行目、R P A、A I－O C R推進事業なのなんですけれども、ライセンスの調達が483万6,150円という形で毎年ライセンスを調達していると思うんですけれども、これ運営に当たっては、去年はその運営の費用はないんですかという、その前の年は支援事業で300万円入れていたんですけれども、これ、なくても大丈夫なのですかという確認したいです。

○安見委員長 デジタル戦略課長鈴木昭彦君。

○鈴木デジタル戦略課長 運営の支援の費用としては、令和5年度もございません。こちらのほうは、ライセンス使用料として予算のほうを決算という形になっているんですけれども、だんだんと、令和5年度はなかったんですけれども、新しいものがあれば、業者の支援を受けてロボットをつくっていただくという費用として委託料を令和4年度等は出したと思うんですけれども、令和5年度についてはございません。

だんだんと職員のレベルも上がってきまして、令和6年度だとR P Aを自力で作り出そうという動きも出てきていますので、相当難しいものでなければ、委託料というのは今後発生しないのかなとは思ってございます。

○安見委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 毎年購入して、R P Aの成果というか、その成果としては職員が使い慣れて自分でもつくっていると先ほど言ったんですが、成果としてはどういうものがあるか、教えてください。

○安見委員長 答弁はできますか。

暫時休憩いたします。

午前11時46分休憩

午前11時47分再開

○安見委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

デジタル戦略課長鈴木昭彦君。

○鈴木デジタル戦略課長 すみません。

昨年度、令和5年度のD Xの実績として全体で8,411時間以上の削減ということで、8月の全員協議会でちょっと報告させていただいたのですが、その中でA I－O C R及びR P A等で3,160時間使ってございます。A I－O C RとR P A、そこの差は今日していなかったもので、一応その辺の自動化ということでは3,160時間の削減ということでございます。

○安見委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 成果として、時間の減になってるということは分かるんですが、どういうものをつくり出してというのは分かりますかということなんですけれども。

○安見委員長 デジタル戦略課長鈴木昭彦君。

○鈴木デジタル戦略課長 まず、水道課で料金システムの取組業務というのがございまして、そちらを自動化しています。それと、消防本部の消防士システムへのデータ入力、それと資源循環課のほうで資源物分別の回収奨励金交付事業というのがございまして、そちらと財務会計システムを連携させております。あとは、会計課でこちら不動産使用料、こちらの支払調書の作成業務を自動化してございます。

主なものが以上でございます。

○安見委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長 質疑を終わります。

以上で政策企画部関係各課の審査を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前 11 時 50 分休憩

午前 11 時 51 分再開

○安見委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、総務部笠間支所地域課所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

笠間支所地域課長根本 薫君。

○根本笠間支所地域課長 笠間支所地域課根本です。よろしくお願いいたします。

笠間支所地域課所管分の令和5年度歳入歳出決算について御説明いたします。

初めに、歳入になります。

決算書7ページ、成果報告書のほうは36ページをお開き願います。

成果報告書の一番上になります。21款諸収入、4項雑入、5目雑入、公衆電話の使用料860円を収入しております。

歳入は以上でございます。

続きまして、歳出の主なものについて御説明いたします。

決算書29ページ、成果報告書につきましては43ページをお開き願います。

決算書の下段になりますが、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、支出済額のうち、笠間支所地域課所管分につきましては36万6,411円となります。主な内容でございますが、成果報告書の上から5段目にあります庁内事務用品管理事務（笠間支所）22万

6,135円でございます。支所、庁舎内で使用する事務用品、消耗品、ファイル等の文房具、新聞の購入、法令集等の追録代でございます。

続きまして、決算書の30ページ、成果報告書46ページをお開き願います。

決算書の一番下になりますが、総務管理費の5目財産管理費の支出済額のうち、地域課所管分につきましては159万493円となります。その内容ですが、成果報告書の上から6段目にあります車輛管理事業（笠間支所）となります。笠間地区の公民館、図書館、学校等含む公用車20台の法定点検、車検整備費、修理、修繕費など、公用車の維持管理費用として支出したものでございます。

続きまして、決算書の32ページ、成果報告書49ページをお開き願います。

決算書の2段目になりますが、総務管理費の8目笠間支所費、支出額は562万4,069円でございます。内容は、成果報告書、上から2段目にあります笠間支所庁舎管理事業となります。主な支出としましては、消耗品費、光熱水費、修繕料、通信運搬費、委託料、使用料及び賃借料を支出しております。

笠間支所地域課所管分につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

○安見委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前11時54分休憩

午前11時55分再開

○安見委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、岩間支所地域課所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

岩間支所地域課長橋本祐一君。

○橋本岩間支所地域課長 岩間支所地域課所管の主なものについて説明させていただきます。

歳入はありませんので、歳出のみの説明となります。

初めに、決算書29ページ、成果報告書は43ページのほうを御覧ください。

決算書の下段になります。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費ですが、支出済額のうち、地域課所管分は25万3,797円であり、主なものにつきましては、成果報告書の上から7段目になります庁内事務用品管理事務の岩間支所分としまして、支所の事務用消耗品等の購入費用になります。

次に、決算書30ページ、成果報告書は46ページを御覧ください。

決算書の一番下になります。5目財産管理費ですが、支出済額のうち、地域課所管分は122万4,103円であり、主なものにつきましては、成果報告書の上から7段目になります。車輛管理事業の岩間支所分として、公用車の車検整備及び修繕料78万6,023円は、岩間支所が管理する公用車19台の維持管理に要した費用になります。

次に、決算書の32ページ、成果報告書は49ページを御覧ください。

決算書の3段目になります。9目岩間支所費ですが、支出済額は1,868万4,605円であり、主なものにつきましては、成果報告書の3段目になりますが、岩間支所庁舎管理事業の需要費として、コピーカウンター料など消耗品費92万9,627円、光熱水費1,006万8,372円、非常用発電機修繕や自動ドアなどの庁舎設備及び機器修繕料において230万5,655円、委託料として3回実施しております草刈りや樹木剪定等の委託料104万196円、庁舎施設清掃委託料284万8,683円になります。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○安見委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長 質疑を終わります。

ここで昼食のため暫時休憩いたします。

午前 11時58分休憩

午後 1時00分再開

○安見委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、総務課所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。
総務課長稲田和幸君。

○稲田総務課長 総務課の稲田です。よろしくお願いいたします。

総務課所管の決算につきまして御説明いたします。

初めに、歳入の主なものにつきまして御説明いたします。

決算書の20ページをお開きください。

上から5段目の16款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金、1節総務管理費補助金、収入済額2,405万9,333円のうち、総務課分は、成果報告書の26ページをお開きください。下から5段目の総務管理費補助金（総務課分）665万7,627円になります。内容としては、結婚新生活支援事業補助金が主なものになります。

歳入につきましては以上でございます。

次に、歳出につきまして御説明いたします。

決算書の29ページをお開きください。

下の段の２款総務費、１項総務管理費、１目一般管理費の支出済額10億8,685万3,975円のうち、総務課分は6,870万5,591円になります。

次に、７節報償費の支出済額2,964万9,671円の総務課分は、成果報告書の43ページをお開きいただきまして、上から１段目の行政区事務のうち、市内309区の区長への報酬として2,891万5,992円を支出いたしました。

次に、決算書は同じページになります。

10節需用費の支出済額1,159万3,563円のうち、総務課分674万4,951円は、成果報告書の42ページをお開きいただきまして、一番下の段、庁内事務用品管理事務（本所）の庁内において集中管理します消耗品を購入した費用576万9,833円が主なものになります。

続きまして、決算書は同じページになります。

11節役務費の支出済額252万7,301円のうち、総務課分204万6,805円は、成果報告書の今度は43ページをお開きいただきまして、上から３段目の市民総合賠償保険事務の市主催・共催行事での参加者の事故に関わる補償や賠償を行うための市民総合賠償補償保険の加入金197万2,511円が主なものになってございます。

続きまして、決算書の30ページをお開きください。

上から１段目の18節負担金補助及び交付金の支出済額2,707万3,913円のうち、総務課分2,204万3,000円は、成果報告書の今度は同じく43ページをお開きいただきまして、１段目の行政区事務のうち３ポツ目になってございます。行政事務連絡を円滑に推進するために各行政区に支出した行政事務連絡交付金2,144万円が主になってございます。

続きまして、決算書の同じく30ページ、上から２段目を御覧いただきたいと思います。

２目文書広報費の支出済額6,382万9,618円のうち、総務課分は3,722万1,452円になります。

その下の10節需用費の支出済額278万3,132円のうち、総務課分225万1,859円は、成果報告書の44ページをお開きいただきまして、上から２段目の法令集等管理事務の法令集等の加除追録代225万1,859円が主なものになってございます。

続きまして、決算書は同じページになります。

11節役務費の支出済額2,803万1,093円のうち、総務課分2,773万2,311円は、成果報告書今度は43ページをお開きいただきまして、一番下の段でございます。郵便等発送事務の郵送料2,667万6,311円が主に主なものになります。

続きまして、決算書同じページになります。

12節委託料の支出済額1,633万1,920円のうち、総務課分236万7,200円は、成果報告書の今度は44ページをお開きいただきまして、上から１段目の例規管理事務のうち１ポツ目と３ポツ目の例規更新データ作成業務93万7,200円及び例規データベースの読点の表記を改める業務77万円が主なものになってございます。

続きまして、決算書同じページの13節使用料及び賃借料の支出済額448万4,040円のうち、総務課分172万9,200円は、成果報告書44ページを御覧いただきまして、上から1段目の例規管理事務の2ポツ目、例規執務サポートシステムの使用料143万8,800円が主なものになってございます。

続きまして、決算書の31ページを御覧ください。

決算書31ページをお開きいただきまして、一番下の段の7目男女共同参画費の支出済額188万8,436円は全て総務課分となってございます。

次に、決算書32ページをお開きいただきまして、上から1段目の12節委託料の支出済額175万5,930円は、成果報告書の48ページをお開きいただきたいと思います。一番下の段の多様な生き方支援事業のユニバーサルマナーに係る講習会やダイバーシティを推進するための講座や講演会の費用となっております。

続きまして、決算書の33ページをお開きください。

上から3段目になります。13目市民活動費の支出済額2億8,196万3,502円のうち、総務課分は1億1,988万9,998円になります。

その中の12節委託料の支出済額2億100万6,160円のうち、総務課分8,835万4,720円は、成果報告書の51ページをお開きいただきまして、ページの一番下の段、地域交流センター運営事業（友部地区）、こちらは地域交流センターともべの指定管理委託料3,740万円、次、成果報告書、次のページをお開きいただきまして、一番上の段になります。地域交流センター運営事業（岩間地区）、こちらは地域交流センターあたごの指定管理委託料2,506万6,000円、また下の段の地域交流センター運営事業（笠間地区）、こちらは笠間地区の交流センター12館の運営業務委託料707万3,000円が主なものになってございます。

続きまして、決算書が同じページになります。

18節負担金補助及び交付金の支出済額5,571万9,440円のうち、総務課分2,183万7,000円は、成果報告書の今度は51ページをお開きいただきまして、上から6段目の市民活動助成事業、こちらはまちづくり市民活動助成金ということで9団体へ158万6,000円、その下の地域集会所建設（増改築事業補助金）、こちら4施設へ83万1,000円、また次のページ、52ページの上から3段目になります。結婚支援事業の結婚新生活支援事業補助金、こちらは主なものが家賃補助になりますが、952万4,000円が主なものになってございます。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○安見委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

益子委員。

○益子康子委員 成果報告書51ページ、上から6段目かな。市民活動団体の活動費の助成ということで、昨年に比べると増えていますよね。これは、すごく市民から、下から上に持ち上がってくる事業でとてもいいことだと思っているのですが、この助成した活動の団

体にこういった形を取れば補助金を頂けるのでしょうか。その方法について、全部この助成をお願いしますと言っても全部が助成の対象になるわけではないと思うんですけれども、その辺のところをお聞かせ願えればと思います。

○安見委員長 総務課長稲田和幸君。

○稲田総務課長 助成の内容といいますか、対象となる経費ということで、対象となる団体の要件。

○益子康子委員 そうです。要件と。

○安見委員長 暫時休憩します。

午後 1 時 1 3 分休憩

午後 1 時 1 4 分再開

○安見委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務課長稲田和幸君。

○稲田総務課長 こちら毎年、各団体に向けて募集を行いまして、そこで民間の方を含めた審査会を開催いたしまして、その中で審査を行い、可否を判断して補助を行っているところでございます。

○安見委員長 益子委員。

○益子康子委員 では、審査員のメンバーというのは、どういう方なのでしょうか。

○安見委員長 総務課長稲田和幸君。

○稲田総務課長 市内にあります企業の従業員の方だったり民間の方、3名委員として入っているのですが、あとこちら行政側では副市長をはじめ総務部長、私の3名で構成しております。

○安見委員長 ほかにございますか。

内桶委員。

○内桶克之委員 52ページなんですけど、上から3段目、新規に婚姻した世帯に対しての居住費や引っ越し費用の新生活の費用を補助したということで952万4,000円で35件あるんですけども、昨年で見ると14件ということで倍以上増えているのですが、この増えた要因というのは何だか分かりますか。

○安見委員長 総務課長稲田和幸君。

○稲田総務課長 こちらの事業は令和3年度から始まった事業でございますが、結婚された方を対象にということで周知はしてきたところなんですけれども、令和3年度が11件、令和4年度が16件で、令和5年度は合計で35件に増えた部分なんですけれども、増えた要因としましてはほとんどが家賃補助になってございまして、結婚、婚姻届を出した後にお住まいになる家賃補助が対象となっていることから、市民課の窓口でも婚姻届を出された方に周知しておりますので、そういったものを活用される方が増えたのかな。

ただ一概に誰でもというわけではなくて、お二人の合計の所得制限とかがございますので、そういった所得制限の部分から見ても所得の低い方が結婚された方で申請が多くなっているというのが実情かなと。

○安見委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 条件があってやっているんでしょうけれども、これは市内、市外に関係なく、さっき所得制限とかと言っていましたけれども、関係なく笠間市で居住をするということになれば受けられるということによろしいんですか。

○安見委員長 総務課長稲田和幸君。

○稲田総務課長 要件としては、あくまで笠間市にお住まいになられる方を対象としているということになります。

○安見委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 移住とはちょっと違うんですけれども、例えばその近隣で笠間市に新しく結婚して住むということになった場合、こういう事業があるということを窓口で案内をして、こういうものに該当するということはやっているのですか。つまり、引っ越しをするときに、婚姻なら婚姻の手続しますよね。そのときに、県、市内の人たちにも案内をしているということによろしいですか。

○安見委員長 総務課長稲田和幸君。

○稲田総務課長 転入された場合には、転入した際に交付要件が1年以内ですが、当該年度内のみの補助対象となりますので、そういった中で、市民課の窓口なり、支所の窓口なりでは御案内をさせていただいているところでございます。

○安見委員長 ほかにございますか。

川村副委員長。

○川村和夫委員 成果報告書51ページの一番下のところと、52ページの一番上の段で、地域交流センター運営事業で岩間地区と友部地区があるんですけれども、去年も質問させていただいたんですけれども、この岩間地区の一般財源で、去年電気料が高騰したから出したんだという補正予算出したということなんですけれども、これ今年も電気料なのでしょうか。

○安見委員長 総務課長稲田和幸君。

○稲田総務課長 令和5年度の一般財源の使途につきましては、修繕費となってございます。こちら、火災受信機の補償に伴う修繕の対応となっております。あと、電力高騰増としまして、そちらでおおむね100万円程度を使っております。

○安見委員長 川村副委員長。

○川村和夫委員 ということは、指定管理委託料の中に友部地区は電気料も含まれていて賄っていて、岩間地区は指定管理料よりもオーバーしてしまう、指定管理委託料の設定でやってしまっているという。

○安見委員長 総務課長稲田和幸君。

○**稲田総務課長** 地域交流センターいわまにつきましては、あくまで先ほどの修繕も含めますが、電力高騰分ということで120万円を高騰分に見合った分ということで支出したものでございます。

○**安見委員長** 川村副委員長。

○**川村和夫委員** 要は、友部地区はその運営事業の中で、この指定管理委託料で全てを賄っているわけですね。だけど、岩間は、去年もそうだったんですけども、今年も電気料100万円はすごいお金だと思うんですけども、年間で100万円オーバーしてしまったということで仕方がないことだと思うんですけども、何でこの最初から指定管理委託料の中に電気料は含まれていると思うんですけども、100万円も突出して、去年も今年もとなってしまうような指定管理委託料の設定の仕方があるのかなと思ったので、質問させていただきます。

○**安見委員長** 総務課長稲田和幸君。

○**稲田総務課長** 基本的に電力の高騰分ということで、通常の指定管理料総額分については、当初5年間の債務負担行為を設定しまして、委託料のほうを設定しております。今年度のこういった突発的な電力の高騰分については当初見込んでいなかった分ということで、あくまで臨時的な支払いに。

○**後藤総務部長** 追加でよろしいですか。

○**安見委員長** 後藤部長、お願いします。

○**後藤総務部長** 指定管理料の設定時期が、岩間が5年前になっておりまして電気料がまだ高くなる前の電気料での設定になっているというところが、友部と岩間の違いで大きいところかなというふうに思っております。

○**安見委員長** ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**安見委員長** 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後1時23分休憩

午後1時24分再開

○**安見委員長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、財政課所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

財政課長本図亜紀君。

○**本図財政課長** 財政課本図と申します。よろしくお願いいたします。

令和5年度一般会計歳入歳出決算のうち、財政課所管に係る部分につきまして御説明申し上げます。

まず、歳入でございます。主なものにつきまして御説明いたします。

決算書の13ページを御覧ください。

下から2段目の10款1項1目地方特例交付金、収入済額6,895万4,000円でございます。

あわせて、次のページ、14ページをお開きください。

上段辺り、11款1項1目地方交付税、収入済額76億214万3,000円でございます。成果報告書は17ページをお開きいただき、上段辺りを御覧ください。

まず、地方特例交付金6,895万4,000円は、国からの交付決定によるものでございまして、具体的に国の税制において個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う地方公共団体の減収を補填する交付金でございます。

次に、同じページの中段になりますが、地方交付税76億214万3,000円も、国の決定額によるものでございます。その地方交付税の内訳といたしまして、普通交付税が69億9,345万2,000円、特別交付税が6億791万8,000円、東日本大震災復興に関する震災復興特別交付税が77万3,000円となっております。

次に、決算書の22ページを御覧ください。

そのページの中段辺りになります。17款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金の収入済額409万5,153円の内訳として、財政課所管分がでございます。

また続けて、その下にあります、18款1項寄附金、1目一般寄附金は8件の合計で、収入済額246万4,860円でございます。

成果報告書は30ページをお開きいただき、中段より下のほうを御覧ください。

利子及び配当金の財政課所管分でございますが、財政調整基金から新型コロナウイルス感染症対策基金まで、その運用利子合計で290万3,767円でございます。

次に、決算書23ページを御覧ください。

下から2段目になります。19款繰入金、1項特別会計繰入金のうち、4目市立病院事業会計繰入金、収入済額27万5,000円。

また、次の24ページをお開きいただき、一番上の段、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金、収入済額5億1,709万8,000円、下から3段目、6目元氣かさま応援基金繰入金、収入済額1億3,558万8,723円。

続きまして、26ページをお開きください。

一番上、16目新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金は、関連事業の財源といたしまして6,761万2,999円を収入いたしました。

次に、下から2段目、20款1項1目繰越金、収入済額13億6,005万9,049円。成果報告書は32ページをお開きください。

下段辺りになります。まず、市立病院事業会計繰入金は、令和4年度に出資金を支出した電気自動車の購入に対し、昨年度、クリーンエネルギー自動車導入促進補助金を市立病院事業会計が収入いたしましたので、繰出基準を超えた分27万5,000円を一般会計が繰り入れたものでございます。

次にその下、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金は、一般会計の財源調整のために5億1,709万8,000円を繰り入れたものでございます。

次の33ページをお開きください。

上から3段目、6目元氣かさま応援基金繰入金は、令和4年度に頂きました寄附者の意向に沿いながら、市民活動助成事業などの事業の財源といたしまして1億3,558万8,723円を繰り入れたものでございます。

次の34ページをお開きください。

下から2段目、20款1項1目繰越金、令和4年度の決算収支によるもので、純繰越金11億4,122万8,049円と繰越明許費繰越金1億9,386万1,000円、継続費通次繰越金37万8,000円、事故繰越金2,459万2,000円となっております。

次に、決算書の28ページを御覧ください。

22款1項市債でございます。収入済額17億6,918万9,000円でございます。この内訳といたしまして、成果報告書39ページをお開きください。

上段3段目から次のページにかけてでございます。充てられた事業の目的別に、2目農林水産業債1,400万円から、次のページ、8目衛生債1億7,250万円までとなっております。各担当課それぞれの執行しました建設事業などの財源として借り入れたものを決算で示しております。

続きまして、歳出について主なものを御説明いたします。

まず、決算書の30ページを御覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、1目財政管理費でございます。支出済額621万957円。

同じページの一番下、5目財産管理費でございます。決算書の表示、支出済額1億6,487万6,440円、そのうち572万4,516円が財政課契約検査室分でございます。

成果報告書は、まず44ページをお開きください。

中段辺りを御覧ください。まず、3目財政管理費でございます。予算や決算、起債、交付税の算定など、財政担当事務に係る経費が主なものでございます。

続きまして、46ページをお開きください。

中段辺りでございます。財産管理費のうち、財政課の主なものを申し上げます。

まず、電子入札システム共同利用事業337万6,982円、県内市町村で共同で運用している電子入札システムの使用料といたしまして251万8,982円などがございます。その下の入札参加資格共同受付事業33万9,990円は、入札参加資格電子申請システム使用料でございます。

次に、決算書の33ページを御覧ください。

下から2段目になります。14目基金費、支出済額2億7,070万8,368円のうち、財政課所管分は2億7,054万9,424円となります。この内訳の説明といたしましては、成果報告書53ページをお開きください。

中段辺りになります。内訳といたしまして、財政調整基金、減債基金、元氣かさま応援基金、そして一番下の新型コロナウイルス感染症対策基金に積み立てております。

次に決算書、ページが飛びますが、63ページを御覧ください。

上から3段目になります。11款1項公債費、支出済額36億5,767万7,864円、また、その下の12款諸支出金、1項公営企業費9億5,081万5,141円でございます。

成果報告書は110ページをお開きください。

一番下の欄を御覧ください。まず、11款公債費ですが、これまで借り入れた市債の元利償還金でございます。内訳といたしまして、1目元金35億7,073万5,903円、次のページとなります。2目利子8,694万1,961円でございます。

続きまして、その下、12款諸支出金、1項公営企業費、1目病院事業支出金でございますが、保健衛生行政事務などの負担金として3,184万4,135円、研修研究費などの補助金として4,203万247円、病院事業費の諸支出金として2,544万8,871円でございます。

2目上水道事業支出金でございますが、消火栓維持管理負担金として124万4,000円、児童手当相当額の補助として52万4,000円でございます。

4目下水道事業支出金でございますが、令和5年度より農業集落排水事業会計が企業会計に移行したことによりまして、下水道事業支出金が大きくなってございます。下水道管理で償還する企業債利子などの負担金として1,521万6,410円、分流式下水道等の補助金として5億8,421万9,360円、下水道事業への諸支出金として2億5,028万8,118円でございます。

以上が財政課が執行した決算内容についての説明になりますが、続きまして、成果報告書の最終ページ150ページをお開きください。

地方自治法の規定に基づき作成した定額の資金を運用するための基金の運用状況を御説明させていただきたいと思っております。定額の資金を運用するための基金、笠間市では土地開発基金のみでありますので、その運用状況書となります。

基金の管理として、預金として持っている現金の運用などの結果、年度内に収入した運用利息は127万3,331円でございます。その利息分を基金に編入して、表の上から3段目でございますが、基金の総額は年度末14億8,704万7,705円となっております。

説明の最後になりますが、成果報告書、ページを戻っていただき14ページをお開きいただき、御覧ください。

社会保障財源となる地方消費税交付金を充てた社会保障4経費、そのほか社会保障施策に要する経費をまとめた表でございます。

平成26年4月に消費税率が5%から8%へ、令和元年10月1日より8%から10%に消費税が引き上げられたことに伴い、地方消費税率も1.0%から2.2%に引き上げられております。その地方消費税引上げ率に伴う地方消費税交付金の増収分につきましては、その使途

を明確化し、社会保障施策に要する経費、社会福祉、社会保険、保健衛生に充てるものとされております。

笠間市の令和5年度の引上げ分として交付された地方消費税交付金は9億8,211万4,000円でございますので、その全額を社会保障関連事業に充てております。

表の一番下の合計を御覧いただきまして、対象となる社会保障関連事業費経費は113億6,815万4,000円、うち特定財源を差し引いた一般財源の充当額は48億8,663万円となります。この金額の内数として、先ほどの交付全額9億8,211万4,000円を充てている状況でございます。

以上で財政課の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○安見委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

内桶委員。

○内桶克之委員 32ページ、33ページなのですが、繰入金の選定についてお聞きしたいのですが、元氣かさま応援基金の繰入金が去年1億3,558万8,723円あったということで、これはふるさと納税のほうから来ていると思うのですが、ふるさと納税では、その人の希望でまちづくりや子育て、あとは去年だと新型コロナもあったと思うんですが、その内訳として19の事業に充てているのですが、この選定の仕方はどういうふうになっているのか、お聞きしたいと思います。

○安見委員長 財政課長本図亜紀君。

○本図財政課長 こちらに関しましては、寄附者の意向に沿いまして、基金のほうの目的別に充てて、事業費に充てているという形になります。

○安見委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 事業額としては大きく分けているので、それを細かくこの19事業に充てるということは、各課からの事業があって、それに充てると思うのですが、各課からの希望とか金額、それと財政課の調整でやっていると思うんですけども、基本的にはどういう考えでやっているのか、お聞きしたいと思います。

○安見委員長 財政課長本図亜紀君。

○本図財政課長 基本的には担当課が事業を行いますので、そちらのほうに充てているという形になります。できれば満額、全額を充てるような形で持っていきたいと思っております。

○安見委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 厳密に言うと、その希望額が、希望額というか、寄附した額が、例えば子育て使ってください、まちづくりに使ってくださいということで振り分けて、それが原則そのとおりに振り分けられてるということでよろしいんですかね。

○安見委員長 財政課長本図亜紀君。

○本図財政課長 はい、そのように割り振りをしております。

○安見委員長 ほかにありますか。

川村副委員長。

○川村和夫委員 一つだけ教えていただきたいんですけども、17ページの地方特別交付金の6,895万4,000円で、これ住宅の借入れの特別税額控除なんですけれども、これ対象件数は何件あったのでしょうか。

○安見委員長 出ますか。

財政課長本図亜紀君。

○本図財政課長 財政課のほうとしては、金額だけの把握となっております。

○川村和夫委員 どこに聞けばいいのでしょうか。

○本図財政課長 税務課のほうになります。

○川村和夫委員 承知しました。

○安見委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 二つありまして、成果報告書の44ページ真ん中ほどに、令和4年度主要施策の成果報告書の作成をした45部と書いてあるんですが、これもというよりも、先ほど令和3年度、令和4年度そして今手元に令和5年度とあるんですけども、表現が少しずつ改善されていると思いまして、どの辺を財政課として、見る側の立場になってこの表現を変えたかというのが具体的にあれば、教えていただけるとありがたいなと思いまして。

○安見委員長 財政課長本図亜紀君。

○本図財政課長 今年度に関しましては、今まで見開きだったものをA4、1ページのデータになるように見やすく変えております。

○安見委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 多分ちょっと何でこんな質問だということ、要するに見やすくなりましたので、素晴らしいことだなと思いまして、せっかくですから、ここで御披露と、今見ましたらば、令和3年度の成果報告書は、これ電子データなんですけれども、片面ずつの表現になっているんですよね。去年は、見開きの表現になっているんですよね。ページは、左と右が違うと。今年度になっては、ページ数は見開きで1ページということになって、皆さんほとんど多分、全く違和感がないぐらい素晴らしいことになったと思うので、こういうことになったんだと思うので、こういう改善点いろいろあったんだろうと思いますけれども、ここで見る人だけではなく、多分一般市民の方も見るチャンスもこれありますね。こういう改善は、これからも続けていただけるとありがたいなと思います。よかったと思っています。よろしくお願いします。

○安見委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 もう一つなんですけれども、150ページの基金運用の状況書というところなんですけれども、これは実際どうするかというのは分からないんですけれども、運用期間短いものと、これだと276日ありますね。一番長いので20年。

何でこれ私ちょっと質問しようかと思ったのが、この一、二か月、定期預金、全ての金利が物すごく変わっているんですね。そうなったときに、この金利の変動にどう追いつくようにしていくのか、これ簡単ではないんですけれども。ただ、これ20年というのが、これ20年見ると、コンマ434%とかコンマ272%とか、比較的高めになっていますけれども。

これ、要するに20年後どうなるか分かりませんが、とにかくこの具体的に言うと、令和6年5月23日に一つ満期が迎えていますよね。多分この頃に、このまま同じように1年の運用にしましょうとすると、多分このコンマ052%と変わらない金利状況だろうと思うんですけれども、ただこの数か月後に、極端に言うと倍ぐらいになっている可能性もありますので、財政課として、簡単ではないと思いますけれども、この辺の運用の対策というの、考えがありましたら、ちょっと御披露いただければと思います。よろしくお願いします。

○安見委員長 後藤部長、お願いします。

○後藤総務部長 今、畑岡委員のほうからありましたように、利息のある世界になってきたということを受けまして、今、証券会社及び銀行と調整をしております。今、これは土地開発基金の話ですが、一般の基金のほうで150億円ぐらいある基金をどのように運用するかというのを協議を始まっております。

実際に1年物ですと0.6%ぐらいの利息がつくものが出されてきたりとか、大きく状況が変わっておりますので、今年度早めのうちにその辺の対応をお知らせをしながら、利息のあるものに切替えをしていきたいということで、ちょうど今やっているところでございます。

○安見委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 今出たようにも数十億円単位の元金ということになると、物すごく利息も変わってきますので、難しいと思いますけれども、よろしくお願いいたします。

以上です。

○安見委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後1時51分休憩

午後1時52分再開

○安見委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、資産経営課所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

資産経営課長川又英生君。

○川又資産経営課長 資産経営課でございます。よろしくお願いします。

令和５年度笠間市歳入歳出決算における資産経営課所管の主なものにつきまして御説明申し上げます。

決算書15ページ中段になります。成果報告書は18ページを御覧ください。

中段になります。14款使用料及び手数料、１項使用料、１目総務使用料、１節公有財産使用料の収入済額85万2,220円のうち、資産経営課分につきましては79万7,120円でございます。本庁舎や岩間支所庁舎などにおける使用料収入でございます。

次に、決算書22ページ中段になります。成果報告書30ページを御覧ください。

上段になります。17款財産収入、１項財産運用収入、１目財産貸付収入、１節土地建物貸付収入の収入済額8,317万4,052円のうち、資産経営課分につきましては3,465万5,262円でございます。内容は、職業安定所、学校跡地の利活用事業者、太陽光発電事業者などへの土地や建物の貸付料でございます。

続きまして、決算書は同じページ、続きになります。成果報告書も同じく30ページを御覧ください。

下から４段目になります。２目１節利子及び配当金の収入済額409万5,153円のうち、資産経営課分につきましては54万9,438円で、みどりの基金の金利収入２万6,225円、公共建築物長寿命化等対応基金利子収入52万3,213円でございます。

次に、決算書、同じページになります。成果報告書は31ページの中段になります。

２項財産売払収入、１目１節不動産売払収入の収入済額2,000万5,256円は、遊休市有地の売却、そのほか法定外公共物の払下げなどの土地売払い収入でございます。

次に、決算書24ページ上段になります。成果報告書は32ページを御覧ください。

一番下の段になります。19款繰入金、２項基金繰入金、３目１節みどりの基金繰入金533万9,400円は、公園施設管理事業の財源として一般会計に繰り入れたものでございます。

次に、決算書26ページ中段になります。成果報告書は34ページを御覧ください。

こちらの中段になります。19目１節公共建築物長寿命化等対応基金繰入金521万6,200円は、市営住宅整備事業の財源として一般会計に繰り入れたものでございます。

次に、決算書は同じページ、すぐ下の段になります。成果報告書も同じページのすぐ下の段になります。

３項財産区繰入金、１目１節大池田財産区繰入金281万5,000円は、事務費や地域交流センターの駐車場舗装工事等の財源として大池田財産区の会計から一般会計に繰り入れたものでございます。

次に、歳出につきまして、主なものを御説明いたします。

決算書30ページの最後の段から31ページ中段までとなります。成果報告書は45ページの上段から46ページの中段までとなっております。

資産経営課の歳出につきましては、2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費でございます。内容は、本庁舎の管理、公用車や事務機器等財産の維持管理に関する経費が主なものとなっております。

決算額は、5目財産管理費の支出済額1億6,487万6,440円のうち、資産経営課所管分につきましては1億5,633万7,328円でございます。内訳としまして、3節職員手当等から26節公課費となっております。

主なものにつきましては、成果報告書により御説明申し上げます。

まず、45ページでございます。

上から3段目になります。財産管理事業1,219万2,632円でございますが、公用車の損害保険料や公共施設の災害保険料、市有地の草刈業務などでございます。

同じページ、一番下の段になります。本庁舎管理事業7,071万4,396円は、光熱水費、通信運搬費、警備業務委託、設備の保守点検費用、ビル管理・定期清掃業務、職員駐車場の借地料などでございます。

次に、46ページ上段にあります車輛管理事業3,512万9,788円は、公用車の燃料費、車検整備及び公用車3台の購入費用等でございます。

次に、4段目の窓口対応等対策事業582万9,956円は、窓口での不当要求等の抑止及び記録することを目的としまして、窓口に録画、録音機能つきカメラを16台設置するとともに、電話の通話録音装置を購入したものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○安見委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後2時00分休憩

午後2時02分再開

○安見委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、税務課所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

税務課長山崎由美子君。

○山崎税務課長 税務課長の山崎でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、税務課所管分の令和5年度歳入歳出決算につきまして御説明させていただきます。

まず、歳入につきまして、市税の現年度課税分及び譲与税等について御説明いたします。
決算書は11ページからでございますが、成果報告書により御説明いたします。成果報告書の11ページをお開きください。

成果報告書の市税の説明になりますが、上段、令和5年度、市税（現年度課税分）調定総額は102億3,087万9,477円、前年比で3億5,716万71円、率にしまして3.62%の増でございます。

続きまして、税目ごとに御説明いたします。

1 款市税、1 項市民税、1 目個人分、現年課税分の調定額35億2,462万5,920円、前年比で796万1,117円の増でほぼ横ばいでございます。

2 目法人分、現年課税分でございますが、調定額8億554万1,500円、前年比1億3,229万5,600円の増でございます。調定増の主な理由といたしましては、一部の企業におきまして、税制改正の影響で少額資産の売却を行ったことによる利益増、その他によるものでございます。

2 項、1 目固定資産税、現年課税分でございますが、調定額50億4,275万9,000円、前年比で2億846万2,000円の増でございます。調定増の主な理由といたしましては、償却資産の増と、新築家屋の賦課によるものでございます。内訳につきましては、1 番、土地の調定額は、表の右下の税額合計14億1,484万8,400円でございます。

12ページを御覧ください。

2 番、家屋の調定額は、家屋の表の右下の税額合計22億1,353万2,100円、3 番、償却資産の調定額は14億1,437万8,500円でございます。

2 目国有資産等所在市町村交付金、現年課税分でございますが、調定額1,783万4,700円、前年比で33万7,400円の減でございます。

次に、3 項1 目軽自動車税の現年課税分でございますが、下から2 行目で、調定額2億5,761万5,000円、前年比で582万6,600円の増でございます。軽自動車税の課税台数は3万4,061台、前年比231台の増に加え、税制改正や重課の影響により調定増となっております。

2 目環境性能割の現年課税分でございますが、調定額941万7,600円、前年比で65万1,600円の減でございます。課税台数の減によるものでございます。

成果報告書の13ページを御覧ください。

4 項1 目市たばこ税の現年課税分でございますが、調定額5億7,308万5,757円、前年比360万3,754円の増でございます。売渡本数の増によるものですが、ほぼ横ばいとなっております。

続きまして、成果報告書の15ページを御覧ください。

下段の2 款地方譲与税につきましては、1 項地方揮発油譲与税から、次の16ページの3 項森林環境譲与税までとなっております。これらは、国税に関連した金額のうち、それぞれの一定割合で国から地方に譲与されたものでございます。

3 款利子割交付金から、次の17ページの 9 款ゴルフ場利用税交付金につきましては、県税として収入したものの一定割合について県内各市町村へ交付されたものでございます。

10 款地方特例交付金のうち、2 項新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金につきましては、固定資産税の特例措置に係る減収補填として国から各市町村へ交付されたものでございます。

決算書の16ページを御覧ください。

決算書の中ほどにございます14款使用料及び手数料、2 項手数料、1 目総務手数料、16 節事務手数料でございますが、調定額571万2,000円のうち、税務課所掌分といたしましては495万3,250円で、1 万7,799件の税務関係諸証明を発行し、調定と同額を収入しております。

続きまして、決算書の21ページを御覧ください。

決算書の中ほどとなりますが、16款県支出金、3 項委託金、1 目総務費委託金、2 節徴税費委託金でございますが、個人県民税の徴収交付金として1 億2,075万9,271円でございます。

以上が税務課所管分の歳入決算の主なものでございます。

続きまして、歳出の主なものについて御説明いたします。

決算書の34ページを御覧ください。

2 款総務費、1 項総務管理費、16目定額減税補足給付費、11節役務費及び19節扶助費、合わせて3,800万円につきましては、調整給付金の給付に関し、国からの交付金の処理に当たり一部を令和5年度の歳出予算とする必要があったもので、全額を令和6年度へ繰り越したものでございます。

2 項徴税費、1 目税務総務費でございますが、支出済額 2 億6,852万572円のうち、税務課所管分といたしましては3,900万599円でございます。

成果報告書の54ページを御覧ください。

税務課所管分の主な支出といたしまして、12節委託料の主なものにつきましては、固定資産標準地評価事務といたしまして、標準地時点修正業務ほか5 業務の合計341万6,600円、次の固定資産評価替準備事務といたしまして、評価替準備事務に492万8,000円でございます。

22節償還金、利子及び割引料につきましては、2 段下になりますが、市税還付事務といたしまして、市税における過年度分の過誤納金などを歳出還付したものでございます。

決算書の34ページにお戻りください。

2 目賦課徴収費でございますが、支出済額6,304万5,653円のうち、税務課所管分は3,057万3,920円でございます。

内訳につきましては、成果報告書54ページの中ほどとなりますが、12節委託料の主なものとしましては、市民税賦課事務において、人材派遣に781万9円の委託費用を支出しております。

18節負担金補助及び交付金の主なものといたしましては、同じく市民税賦課事務において地方税共同機構の負担金415万5,000円を支出しております。

以上で税務課所管分の歳入歳出決算に関する説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○安見委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

川村副委員長。

○川村和夫委員 成果報告書の54ページの4段目、市税各事務の中で、個人市県民税の中で住宅ローンを組んで減税になった件数は分かりますか。

○安見委員長 税務課長山崎由美子君。

○山崎税務課長 令和5年の住宅ローンの減税になった件数は、約1,700程度でございます。

○川村和夫委員 金額は。

○安見委員長 どうぞ。

○山崎税務課長 申し訳ありません。金額は、市税分ですと約7,000万円が住宅ローン控除の対象となっております。

○安見委員長 川村副委員長。

○川村和夫委員 その中で、市税における過年度分の過誤納付金とありますけれども、これ誤って徴収してしまったというのはあるのでしょうか。

○安見委員長 税務課長山崎由美子君。

○山崎税務課長 誤って徴収していたと申しますと、ゼロ件ということではございません。固定資産税などにおきまして過去の評価で滅失していた住宅が滅失されていなかった等のお申出等をいただき、遡っての過誤納還付という形でのお返しをすることなどもございます。基本的には、本人の申告、該当事業所からの修正申告などに基づく還付などがほとんどでございます。

○川村和夫委員 分かりました。ありがとうございます。

○安見委員長 ほかにありますか。

内桶委員。

○内桶克之委員 市税の説明のところで11ページのところで、初めて昨年100億円の市税を行ったというところで、法人分について、これは8億554万1,500円という形になっていますね。事業所を見ると、均等割と法人割の納付義務者というのが昨年と比べて件数は同じなんだけれども、その均等割が11件増えていて、法人割が11件減っているという状況の中

で、均等割と税割の額でいくと税割額のほうが1億3,000万円ぐらい増えているので、これについては税制の改正によるものなのか、それともその税務の納付の増減によるものなのか、ちょっと説明いただきたいと思います。

○安見委員長 税務課長山崎由美子君。

○山崎税務課長 まず、税割のほうが非常に増加しているということへの理由といたしましては、先ほど言いました税制改正が直接影響しているわけではなくて、一つの節税対策が終了したことにより、利益の見込めなくなった少額資産というものを大量に売却した企業がございまして、そこが今回の増額のほとんどを占めております。

それ以外には、業務拡大ですとかそういう努力によって増えたところも少しありますけれども、ほとんどは、この税制改正の影響による方向転換によるものというものがほとんどでございまして。

均等割を納付する事業所が増えたということは、裏を返しますと、所得割ほどではないといえますか、小さな事業の進出が若干あったということになります。実際のところ、撤退しているところもありますし、増えているところもありますし、11件というのはなかなか把握というか、しづらいレベルの数字となっております。

○安見委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 令和5年度の決算はここなんですけれども、見通しとしては一過性のものなので、今年は若干減るのではないかとということなんですかね、そうすると。

○安見委員長 税務課長山崎由美子君。

○山崎税務課長 おっしゃるとおり、私たちも一過性のものなので今年は減ることであろうと考えておりましたが、実はこちらについては既に結果が出ておりまして、今年も6,000万円近い納税がありました。ただ、これで終わりでございます。来年は、もう見込めない予定でございます。

○安見委員長 ほかにありますか。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 成果報告書の16ページの森林環境譲与税についてなんですけれども、収入額が2,582万6,000円ということで、これは多分ほとんど当初予算とあまり変わらないような金額だと思うんですけれども。今の令和6年度の9月の議会で補正が入ってるんですね、今年度はね。要するに、この譲与税は3月の時点で確定していなくて、その後に修正がかかることが多いように私は認識しているんですね。そうすると、この金額があまり変わらないほうがちょっと不自然かなと思いましたので、この後に当初予算から決算をするまでの間に補正予算というか、譲与税の金額が当然、年度末に確定した後にしか出てこないもので、その辺というのは、修正というのは令和5年度はなかったんではかという確認です。よろしくお願いします。

○安見委員長 税務課長山崎由美子君。

○山崎税務課長 森林環境譲与税につきましては、基本的には年度の初めの時点で確定ということになっております。しかしながら、そのベースにするデータ、例えば国勢調査が、令和2年で現在計算しておりますけれども、5年前のものであった。それをいつ法改正するかによって、法改正のタイミングによって補正もあり得るというような仕組みでございます。令和5年につきましてはそのような変更の必要がなかったために、補正はございませんでした。ただ、今後につきましては、また該当する数字が変わるということで変更があります。例えば、令和6年につきましては、今回の議会において補正をさせていただいております。

○安見委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 多分そういう意味で私が十分理解し切れていなかったということで、年度当初に決まったものがその後どういうふうに割り振りするとかということによって変わることもあるし、基本的には年度の当初予算がベースになっているというふうに理解すればいいということ分かりましたので、ありがとうございます。

○安見委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後2時21分休憩

午後2時23分再開

○安見委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、収税課所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

収税課長打越英樹君。

○打越収税課長 収税課の打越です。よろしくお願いします。

それでは、令和5年度歳入歳出決算の収税課所管分について御説明いたします。

決算書の11ページを御覧ください。主要施策の成果報告書は10ページを御覧ください。

初めに、歳入の市税について御説明いたします。市税の内容につきましては、成果報告書の令和5年度市税徴収状況調にまとまっておりますので、こちらで御説明いたします。

まず初めに、1項市民税でございますが、調定額44億5,810万4,595円に対し、収入済額43億2,212万9,928円、徴収率は右側の収入割合の部分になりますが、現年課税分98.8%、滞納繰越分34.2%、合計で96.9%となっております。

次に、2項固定資産税でございますが、調定額53億1,466万8,673円に対し、収入済額50億4,171万372円、徴収率は現年課税分98.6%、滞納繰越分19.5%、合計で94.9%となっております。

次に、３項軽自動車税でございますが、調定額２億８,５１２万６,６３８円に対し、収入済額２億６,５６１万４,０３７円、徴収率は現年課税分９７.７％、滞納繰越分２６.１％、合計で９３.２％となっております。

次に、４項市たばこ税でございますが、調定額５億７,３０８万５,７５７円で、同額を収入しております。

次に、表の一番下の段、全税目の合計でございますが、調定額１０６億３,０９８万５,６６３円に対し、収入済額１０２億２５４万９４円、不納欠損額８,９６４万８,５３３円、収入未済額３億３,８７９万７,０３６円、徴収率は現年課税分９８.８％、滞納繰越分２４.５％、合計で９６.０％となっております。

続きまして、決算書の１６ページを御覧ください。成果報告書は１９ページでございます。

成果報告書下から２段目でございます。１４款使用料及び手数料、２項手数料、１目総務手数料、２節督促手数料でございますが、市税の督促手数料として１９９万３,７６４円を収入しております。

次に、決算書の２７ページを御覧ください。成果報告書は３４ページでございます。

成果報告書一番下の段になります。２１款諸収入、１項延滞金、加算金及び過料、１目１節延滞金でございますが、市税の滞納に係る延滞金として２,１８３万７,８０９円を収入しております。

続きまして、歳出の主な内容について御説明いたします。

決算書の３４ページを御覧ください。

中段から下になります。２款総務費、２項徴税費、２目賦課徴収費でございますが、支出済額６,３０４万５,６５３円のうち、収税課所管分は３,２４７万１,７３３円でございます。主な内容につきましては、成果報告書で御説明いたします。

成果報告書の５４ページを御覧ください。

主な事業内容でございますが、成果報告書の下から２段目の収納管理事務及び一番下の段の収納対策事務でございます。

まず、収納管理事務でございますが、事業費は７６４万９,５１０円でございます。支出の主なものといたしましては、市税収納業務に伴う口座振替手数料７０万２,０５３円や収納取扱手数料３５１万９,５２６円のほか、収納データ業務委託料２２７万２,６５０円などがございます。

続きまして、その下の収納対策事務でございますが、事業費は２,３７５万３,４８５円でございます。支出の主なものといたしまして、市税等徴収嘱託員５名分の人件費のほか、茨城租税債権管理機構への負担金７５５万３,０００円などがございます。

以上で収税課所管の決算に関する説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○安見委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木委員。

○鈴木宏治委員 市税徴収状況調の10ページなんですけれども、固定資産税のところちょっと質問したいのですが、上から5行目ですかね。固定資産税の中の滞納、不納欠損額の滞納繰越、これが今年、債権放棄している金額が7,800万円程度、昨年が1,900万円で、一昨年は1,500万円程度だったんですけれども、今年度特に増えているので、なぜ増えているのか教えていただければと思います。

○安見委員長 収税課長打越英樹君。

○打越収税課長 固定資産税の不納欠損額でございますが、昨年度、令和4年度と比べまして5,870万1,476円の増となっております。これは、3年前に滞納処分の執行停止した後、3年が経過して滞納者の納税義務が消滅したものについて、高額な案件が多かったことによるものです。

主な高額な案件は、ある法人で約4,000万円、次に高額な案件は、またある法人で約2,000万円の欠損となっております。これらは、法人が廃業状態となりまして、滞納処分のできる財産がなかったことなどによるものです。

○安見委員長 鈴木委員。

○鈴木宏治委員 ということは、3年前にその事業がもう終わってしまっているところに対して、これ以上請求をかけても資産そういったものも一切ないので、その請求自体を止めて、3年間待って、帳簿上落としたという形の考え方でよろしいでしょうか。

○安見委員長 収税課長打越英樹君。

○打越収税課長 鈴木委員おっしゃるとおりでございます。

○安見委員長 鈴木委員。

○鈴木宏治委員 となると、今年だけちょっと突出しているというふうに考えて、来年以降はこんなには急には上がらないだろうというふうに、3年前の話でしょうから、去年、おとしのものを見れば、当分はこんなに急に上がらないで大丈夫というふうに考えてよろしいでしょうか。

○安見委員長 収税課長打越英樹君。

○打越収税課長 おっしゃるとおりで、今年度は3年前の執行停止によるもので、その時点で処分できる財産がないということで執行停止したものが今回欠損となっているものなので、もうほとんど新規課税も当時よりは減っていますので、今後は、当面の間はこのような欠損にはならないと考えております。

○安見委員長 ほかにありませんか。

川村副委員長。

○川村和夫委員 同じく10ページなんですけれども、絞って、市民税の個人分で、現年の課税分の収入未済額が4,950万8,000円とあるんですけれども、これ過年度に所得がある人に市民税を課すわけで、普通は100%のはずなんですけれども、こういう方というのは、

今年、突然その職を失ったとか、そういう収入がない人とかというのが、こういう収入未済額になるのでしょうか。

○安見委員長 収税課長打越英樹君。

○打越収税課長 個人市民税の収入未済額でございますが、こちらは調定額が35億円程度あるわけですが、こちらが前年から比べまして約800万円ほど増額になっております。それに対しまして、収入済額が現年分で約480万円ぐらゐの増額となっておりまして、収入未済額がその差額の、前年、令和4年度と比べまして300万円ほど増になって、結果、4,900万円程度の未済額となったところでございます。

その理由ですが、実際は前年度の所得に応じて課税されるものなので、翌年度同額の所得があれば当然納められる額にはなるはずなんです、やはりどうしても所得が下がったり一時的な所得であつたりとかというふうにした場合に、実際に納められないという方が出てくるというような状態でございます。

○安見委員長 川村副委員長。

○川村和夫委員 なぜ聞いたかと申しますと、やっぱりこう一生懸命その所得が下がっても払う方はいらっしゃるので、そういう、その方を基準にして考えないと、これますます増えていってしまう可能性もあると思うので、そういうところに関しては、やっぱりほかの税金を取る側としてすぐに差押えしてしまうとか、そういうことをしながらやっぱりやっついていかないと、これいつまでたっても100%にはならないと思うので、ぜひそのことを努力していただかないと、そういうふうに市民の方がいらっしゃるということ、一生懸命払うという方を基準にして考えると、今言ったようなことで金額が増えてしまうということはないほうがよろしいのではないかなというふうに私は思っているんですけども、どうでしょうか。

○安見委員長 収税課長打越英樹君。

○打越収税課長 当然、税の公平性を確保するためには、きちんと納めていただいている方が大多数でございますので、このような収入未済が、滞納がないように、私たちも課税徴収のほうを取り組んでいきたいと思っております。ただ、どうしてもその時点で所得がない、財産がないということになりますと、なかなか一括で納められないという場合もございますので、その辺は状況を見て、お互いに各案件ごとにその相手の状況を踏まえながら、場合によっては分納であつたりとか、場合によっては差押えだつたりとか、そういう手段を使い分けながら、滞納整理に取り組んでいきたいと思っております。

○安見委員長 川村副委員長。

○川村和夫委員 取るほうは大変だと思うんですけども、私も前職で金融機関だったので大変だと思うんですけども、やっぱりそういうことをこの考え方として基準に持たないと、どうしても環境というか、外的環境に流されて100%という現年課税分の収入割合にはならないと思うので、ぜひ努力していただければと思います。

以上です。

○安見委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後 2 時 3 8 分休憩

午後 2 時 3 9 分再開

○安見委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、危機管理課所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

危機管理課長谷田部仁史君。

○谷田部危機管理課長 令和 5 年度決算について、危機管理課所管分について御説明をいたします。

まず、業務内容につきましては、防犯及び交通に係る事務事業、そして防災に関する事務事業を所管しております。

歳入の主なものについて御説明申し上げます。

決算書15ページを御覧ください。中段になります。また、成果報告書は18ページ中段に記載してございます。

14款使用料及び手数料、1 項使用料、1 目総務使用料、3 節駐車場使用料、収入済額 886万4,910円は、駅前駐車場及び駐輪場の使用料でございます。

決算書20ページを御覧ください。中段になります。また、成果報告書は26ページ下から 4 段目に記載してございます。

16款県支出金、2 項県補助金、1 目総務費県補助金、1 節総務管理費補助金、収入済額 2,405万933円のうち746万6,000円は、東海第二発電所から半径30キロ圏内の市町村に交付される原子力地域振興事業費補助金でございます。

続いて、決算書22ページを御覧ください。下から 3 段目になります。また、成果報告書は31ページ下から 2 段目になります。

18款寄附金、1 項寄附金、2 目総務費寄附金、1 節総務管理費寄附金に、笠間遊技場組合からの一般寄附金30万円を収入しております。

続きまして、決算書28ページを御覧ください。上から 3 段目になります。成果報告書は 35ページ最下段に記載してございます。

21款諸収入、4 項雑入、5 目雑入、1 節雑入に、防犯灯 L E D 化に伴う行政区防犯灯整備負担金466万8,000円を収入してございます。

歳入は以上です。

続きまして、歳出について主なものについて御説明申し上げます。

決算書は33ページを御覧ください。

2 款総務費、1 項総務管理費、12 目交通安全対策費、支出済額668万4,327円は、交通安全の推進費でございます。

事業内容につきましては、成果報告書50ページを御覧ください。

下から2段目の交通安全啓発事業には、全国的に展開される交通安全運動を交通安全協会や母の会などと連携し、春、夏、秋、年末と年4回実施しており、また小学生や高齢者などを対象に交通安全教室を開催し、学校など45か所、4,138人の参加がございました。高齢者運転免許自主返納につきましては、申込み者187人となっており、デマンドタクシー券などの利用チケットを交付してございます。

決算書33ページへお戻りください。

13 目市民活動費、支出済額2億8,196万3,502円のうち6,003万8,965円は、防犯活動の推進などに関する事業及び駐車場管理に関する経費でございます。

事業内容につきましては、成果報告書52ページになります。

下から4段目、防犯灯整備事業を御覧ください。防犯灯につきましては、市が約1,700基、行政区が約7,500基を管理し、地域管理分として主に蛍光灯からLED防犯灯への更新など34基を整備しました。また、38の行政区に、67基を補助をしたところでございます。

次ページを御覧ください。

またなか犯罪抑止事業は、防犯カメラを各駅の周辺と主要交差点など53か所に設置し、運用してございます。また、令和5年度につきましては、下市毛、そして栗栖地内の2か所に設置をいたしました。

一つ空けまして、行政区防犯灯管理支援事業は、行政区が管理する防犯灯の電気料金高騰に対する負担軽減として、行政区などへ7,360基分、1,519万1,040円を補助しております。

次の我が家まるごと防犯対策事業1,504万2,400円は、住まい等の防犯対策として、侵入盗などへの犯罪防止、被害防止及び防犯意識の向上を図るため、412件を補助しました。

決算書55ページを御覧ください。

最下段になります。8 款消防費、1 項消防費、4 目災害対策費、支出済額2,211万1,224円のうち、危機管理課が所管する防災や災害に関する対策費として2,171万3,435円を支出しております。

事業内容につきましては、成果報告書96ページになります。

4 目災害対策費、災害対策事業は、災害避難所運営に必要な飲料水や食料等の備蓄品購入や稲田の防災倉庫に係る電気料などの管理費用、また災害時に被災状況を管理する被災者生活再建支援システム、そして県防災ヘリコプター運行負担金が主なものでございます。

中段になります。防災無線管理事業は、市内に設置する親局、中継局、そして子局を運用するための電気料や保守点検費用などでございます。

次の防災設備機能強化事業773万976円は、茨城県原子力地域振興事業費補助金を財源に、災害時避難所で使用する毛布や蓄電池などの資機材を購入したものでございます。

説明は以上でございます。

○安見委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

内桶委員。

○内桶克之委員 説明にはなかったんですけども、52ページなんですけれども、一番下、旭町にある民間交番の運営が10年以上やっているんですけども、サポーターの人数についての変化はどうなんですかということ、去年は43名でやっていて、警察のOBと防犯連絡員が入っていると思うのですが、その点はどうなのかな。

○安見委員長 危機管理課長谷田部仁史君。

○谷田部危機管理課長 セーフティサポーターという呼び方をさせていただいてございすけれども、民間交番あさひのほうをやっていただいている方でございますが、昨年度、内桶委員おっしゃるように、43人の方、令和5年やっていただいております、人的な推移でございますけれども、令和3年が47人、令和4年は逆に53人ということで取り組んでいただいております、ほぼ今のところ横ばいなのかなというところで考えてございます。

○安見委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 警察のOBが中心にやっていると思うのですが、これ若干減っているのではないかと私は思っていて、警察のOBが今の仕事で、昔は60歳で退職して、例えば二、三年働いてそれからという形があったのですが、どちらかというと65歳というところもあって、警察のOBにはどういうふうに呼びかけをしているのか、聞きたいと思います。

○安見委員長 危機管理課長谷田部仁史君。

○谷田部危機管理課長 今、お話しいただいたとおり、やはり警察のほうの方が大部分占めているところがございます。人数増やしていく手段といいますか、現在、取り組んでいただいている方からの声かけとか、あとは会長、役員でございますので、そういった方からの直接的な働きかけというのをお願いしているところでございます。

○安見委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 警友会という組織があつて、OBがいて、そこに入った人たちを呼びかけていたと思うんですけども、警友会に入ったと同時に、こういう警察ならではの地域の力、地域力を発揮できる人たちがいるので、そういう人たち、また防犯連絡員の役員でもやる気がある人がいると思うので、そこを維持して、こういうせっかくいいことをやっているの、維持できるように運営をお願いしたいと思います。

以上です。

○安見委員長 答弁はよろしいですか。

鈴木委員。

○鈴木宏治委員 18ページと52ページの駅前駐車場の件なんですけれども、この中で稲田と福原が今回、無料開放になって委託もなくなると思うんですけれども、内訳的に結構厳しい経営状態だったか分からないんですけれども、これだと包括的になっているので、できれば稲田と福原と笠間とという形で、収入と、あと委託料というのを教えていただけると。

○安見委員長 危機管理課長谷田部仁史君。

○谷田部危機管理課長 笠間駅北口、そして稲田、そして福原ということでうちのほうで管理させていただいていますが、まず稲田駅、福原駅について御説明させていただきます。

まず、こちらにつきましては、ＪＲＯＢ会のほうに7月まで指定管理ということでやらせていただいていたいました。指定管理料として、令和5年度300万3,000円が委託料でございます。一方、収入につきましては、稲田駅の駐車場、そして駐輪場、福原駅の駐車場ということになりますけれども、合計で141万1,350円でございます。

続いて、笠間駅北口の駐車場、そして駐輪場につきましては、こちらにつきまして観光協会のほうにやはり指定管理ということでお願いしてございまして、指定管理委託料が301万4,000円という金額でございます。一方、収入につきましては、駐車場、駐輪場合わせまして625万8,620円という金額になってございます。

○安見委員長 鈴木委員。

○鈴木宏治委員 ありがとうございます。そうしますと、稲田と福原を合わせて、令和5年度の実績でいうと約300万円の委託料の中で、収入は売上げというか、140万円だったということですかね。ということは廃止に伴って、財政的にはプラスになってしまうけれども、市民サービスは若干これから駅のパトロールとか大変だと思いますけれども、取りあえずマイナスにはならないなということは分かりましたので、ありがとうございます。

○安見委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長 質疑を終わります。

以上で総務部関係各課の審査を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後2時53分休憩

午後3時05分再開

○安見委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、保健福祉部社会福祉課所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

社会福祉課長瀬谷昌巳君。

○瀬谷社会福祉課長 社会福祉課の瀬谷でございます。よろしくお願いいたします。

令和５年度一般会計歳入歳出決算社会福祉課所管分について、歳入歳出それぞれ主なものについて御説明申し上げます。

初めに、歳入でございます。

決算書、タブレットの17ページをお開き願います。

中ほどにあります、15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金、収入済額１億2,325万3,398円のうち、社会福祉課所管分は1,224万6,250円でございます。

成果報告書の21ページを御覧ください。

一番下の項目の１行目にあります社会福祉費負担金でございますが、生活困窮者自立支援相談支援事業等に係る国庫負担金でございます。生活保護に至る前の自立支援のセーフティネット機能として、就労、その他自立に関する相談支援、支援プラン作成などを行う事業でございます。

決算書に戻りまして、2節障害福祉費負担金、収入済額12億7,310万8,970円でございます。

成果報告書のほうも、同じく21ページとなります。

先ほどの項目で、一番下の行となります。障害福祉費負担金でございますが、障害のある方自身が必要なサービスを選択し、利用できる障害者自立支援給付事業に係る国庫負担金などについて収入をしております。

決算書に戻りまして、4節生活保護費負担金、収入済額11億7,424万9,994円でございます。

成果報告書のほうは、22ページとなります。

上から1項目めの2行目となります。生活保護費負担金でございますが、いわゆる生活保護費の支給等に係る国庫負担分を収入したものでございます。

続きまして、決算書18ページをお開きください。

2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、1節社会福祉費補助金、収入済額653万9,000円でございます。

成果報告書のほうは、同じく22ページとなります。

一番下の項目の１行目となります。社会福祉費補助金でございますが、生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護手前のセーフティネットとして、生活困窮の自立の促進を図る支援給付に係る国庫補助でございます。

続きまして、決算書、2節障害福祉費補助金、収入済額1,170万4,000円でございます。

成果報告書のほうは、同じく22ページとなります。

先ほどの行の障害福祉費補助金、この補助金は、障害者が地域で自立した日常生活、社会生活を送るなど、障害者の社会参加などを支援する障害者地域生活支援事業に係る国庫補助でございます。

以上で歳入の説明を終わります。

続きまして、歳出でございます。

決算書36ページをお開き願います。

下ほどにあります、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、次の37ページにもまたがります。このうち、本課所管の主な事業を御説明いたします。

成果報告書の57ページをお開き願います。

まず、上から4行目、民生委員事業1,285万8,707円でございます。151名の委員で組織する笠間市民生委員児童委員協議会に対する活動費の補助金の支出でございます。地域の見守りの調査や行政のパイプ役として業務を行っていただきました。

続きまして、成果報告書下から3行目、社会福祉協議会事業1億4,344万8,618円でございます。社会福祉協議会に対する法に基づく人件費補助及び各種業務委託による支出となっております。

続きまして、成果報告書58ページをお開きください。

上から7行目、低所得世帯支援事業（追加給付分）5億25万7,123円でございます。物価高騰により特に家計の影響が大きい世帯、いわゆる住民税非課税世帯に対して、1世帯当たり既に給付した3万円に追加して7万円を給付するものでございます。

次に、その一つ下の民生委員・児童委員及び主任児童委員活動支援事業181万2,000円は、価格高騰の影響により、民生委員児童委員の見守り活動等に使用する自家用車などの燃料費の負担軽減を図るため、実費負担の追加給付をしたものでございます。

続きまして、決算書、同じく37ページとなります。

中ほどにあります、2目障害者福祉費の支出済額26億3,283万4,244円のうち、社会福祉課所管分は25億8,695万7,406円となり、その中で主な事業でございますが、成果報告書59ページとなります。

下から4行目、障害者自立支援給付事業23億9,440万2,129円でございます。自立支援給付費の内容でございますが、身体介助や施設入所者の障害福祉サービス利用の給付や車椅子など障害を補う補装具の購入費用に対する支出でございます。

続きまして、成果報告書60ページとなります。

上から4行目、障害者地域生活支援事業5,380万8,462円は、障害者が地域において生き生きと暮らせるよう支援するための各種事業を実施しております。

続きまして、決算書になります。38ページをお開き願います。

一番下となります。6目社会福祉施設費、支出済額5,920万3,250円でございます。

事業内容は、成果報告書の62ページをお開き願います。

上から3項目め、6目社会福祉費施設費、主なものは、いこいの家はなさか運営事業で
ございます。内訳としましては、指定管理の委託料、また修繕等については、ボイラーの
更新工事を実施しております。

昨年度のいこいの家はなさかの年間利用者数は3万6,247人となり、前年度と比較する
と1万6,609人の減少となります。減少の主な理由は、ボイラーの故障により更新工事の
ため4月4日から7月19日までの約3か月半を休館させていただいたことによるものです。
続きまして、決算書41ページをお開き願います。

中ほどとなります、3項生活保護費、支出済額16億6,008万6,519円でございます。

主な事業は、成果報告書68ページを御覧ください。

上から2項目め、2目扶助費、生活保護給付事業14億8,081万122円でございます。生活
保護費といたしまして、生活扶助、医療扶助、介護扶助など各種扶助の支出でございます。
年度末時点の生活保護世帯数は714世帯、865人となっており、前年同月比と比較しますと、
24世帯46人の増加となっております。扶助費の支出につきましては、約1億5,400万円の
増加となっております。

以上で社会福祉課所管分の説明を終わりとします。

○安見委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

益子委員。

○益子康子委員 説明にはなかったのですが、成果報告書の60ページお願いいたします。
上から2番目です。重度心身障害者福祉タクシーの利用助成事業ということで、重度障害
者に対し通所と通院の支援を目的としてタクシー券を交付していると思うのですが、この
タクシー券で行けるところの場所というのは、どこに限定でしょうか。まず、限定して、
その場所について教えてください。

○安見委員長 社会福祉課長瀬谷昌巳君。

○瀬谷社会福祉課長 こちらの福祉タクシーの利用助成につきましては、心身に重度障害
がある方で、医療機関とか機能回復訓練のそういった通院、通所ですかね、そちらを限定
しております。

○安見委員長 益子委員。

○益子康子委員 つまり、重度障害者、この人たちは普通のデマンドには乗れないわけ
ですね。車椅子とか、つまり松葉づえとか使っていると、自分でさっさと乗れないとデマ
ンドは乗れないということで、この人たちは、つまりリハビリと病院は600円の1回につ
き補助が出るのですが、できたら市役所に行く、公民館に行く、あとはほかの施設に
お見舞いに行く、そういうときに出してほしいという要望が耳に入ってくるのですが、そ
の辺のところはちょっと考えているのでしょうか。その辺のところをお聞かせください。

○安見委員長 社会福祉課長瀬谷昌巳君。

○瀬谷社会福祉課長 先ほどの利用の範囲、そちらのほうにつきましては、それ以上の検討は正直しておりませんで、一応こちら利用の片道分だけなんですけれども、定額600円で年48回分ということで、人工透析など重い方、そういった方については年間144回使用できるようにということで、一応そういった重い方を対象としているというようなことで、それ以上に拡大しようというところは、今のところ検討はしておりません。

○安見委員長 益子委員。

○益子康子委員 その点は了解しました。

ただ以前、何ですか、この利用券を使って、つまり遊戯のところとか、パチンコ屋に行くとか、その辺のところに使ったので、ある程度中止になったという話は聞いたことあるんですが、以前は使えたのでしょうか。

○安見委員長 社会福祉課長瀬谷昌巳君。

○瀬谷社会福祉課長 この制度は前からこういった限定されたものですので、パチンコとかそういったところに使われているというようなのは、私も初めて聞いて……。

○益子康子委員 了解しました。

○瀬谷社会福祉課長 そういったことがないように、十分注意します。

○安見委員長 ほかにありませんか。

川村副委員長。

○川村和夫委員 成果報告書の57ページの下から4行目のひきこもりサポート事業で、ひきこもっている方、市内にどのぐらいいらっしゃるかと、これ大変な努力をしないと社会復帰できないと思うんですけれども、こういうサポートしたおかげで社会復帰をなされた方は、令和5年度いらっしゃったのでしょうか。

○安見委員長 社会福祉課長瀬谷昌巳君。

○瀬谷社会福祉課長 まず、ひきこもり者の数なんですけれども、こちらは令和元年度に民生委員などに協力によりまして市内の調査していただきまして、92名のひきこもりの方がいるのではないかとということで明らかになりまして、そのうち40名の方が医療機関であったりとか、そういったサービスの機関であったりとかにつながっていないということが確認できまして、令和2年度からその方に対するひきこもりの支援ということで始まりました。

で、コロナに入ってしまったというところもありまして、実際に関わってきた人数というのは、今までで9名でございます。そのうち、就労支援B型につながって、今なお、そこで継続しているという方が2名でございます。途中で亡くなられてしまった方もいるのですが、これは始まる当初に関わる寸前のところで御本人が病気で亡くなってしまったというところなのですが。

今は継続している方が4名おりまして、今年新しく新規で加わる方がいます。今5名の方を対象として動いているわけなんですけれども、令和5年度につながったのはゼロだったと思います。令和4年度に2名つながったというような形ですかね。

○川村和夫委員 分かりました。ありがとうございます。

○安見委員長 ほかにありませんか。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 成果報告書の57ページの真ん中ほどの行旅死亡人取扱処理費用を支出した8件という件なんですけれども、要するに一般的によく言われるのは、無縁仏的なものの斎場の費用の関係だと思うんですけれども。これで昨年度が8件、そして令和4年度が4件、その前の5件とあるんですけれども。

実は、無縁仏のだびに付した後の処理の話なんですけれども、以前確認したときには、やはり無縁仏の置く場所にも限りがあって、それをその後対応してくれていたのが輪島市にある總持寺祖院だというふうに伺ってはいたんですけれども、その辺というのは、今どういうような、広域斎場のほうでやっていることであるかもしれないんですけれども、お分かりでしたら、ちょっと御説明いただけるとありがたいんですけれども。

○安見委員長 社会福祉課長瀬谷昌巳君。

○瀬谷社会福祉課長 先ほどの行路死亡人ということで、身寄りのない方、引取り手のない方につきましては、墓地埋葬法に基づきまして、市が埋火葬をするということで、先ほど畑岡委員のほうから御説明ありましたとおり、令和5年度につきましては8名ということで。

流れのほうなんですけれども、当然身寄りがいない方ですので、お墓のほうが入れられないということで、今、斎場にあります納骨堂というのが、5柱納骨できるところがあるのですが、当然そこはいっぱいになってしまうという状況もありまして、先ほど畑岡委員のほうからありました、總持寺祖院というんですかね、そちらのほうで最終埋葬地という位置づけになっておりまして、最終的にはそちらのほうに持って行って、永代供養といいますか、そういった形で最後は埋葬させていただくと、そういった流れになります。

○安見委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 質問は、要するに今年正月早々の震災において、このお寺も結構というか、かなりひどい被害に遭われたと聞いていますので、いつときは多分対応なんか全くできないと思いますけれども、とはいってももう半年以上たってその辺が従来どおりに対応をいただければ、笠間市としては非常にありがたいということになるんだろうと思いますけれども、その辺、御存じでしたらよろしくお願いいたします。

○安見委員長 社会福祉課長瀬谷昌巳君。

○瀬谷社会福祉課長 そちらのほうは確認は取れておりませんで、斎場のほうの担当のほうがその辺は把握しているのかなあという認識でございます。

○畑岡洋二委員 分かりました。別件で直接聞きたいと思います。ありがとうございます。

○安見委員長 ほかにありませんか。

田村委員。

○田村泰之委員 62ページ、成果報告書、下から6番目社会福祉施設費についてで、これちよっともう1回お聞きしたいんですけれども。いこいの家「はなさか」運営事業で、何万人、3万6,000人だったかな。

○安見委員長 社会福祉課長瀬谷昌巳君。

○瀬谷社会福祉課長 3万6,247人でございます。

○安見委員長 田村委員。

○田村泰之委員 それで、これボイラー修繕工事に当たって、去年と1万人ぐらい違うというところで。

○安見委員長 社会福祉課長瀬谷昌巳君。

○瀬谷社会福祉課長 1万6,000人ほど差が出ております。

○安見委員長 田村委員。

○田村泰之委員 そしたら、これまた今年あたり恐らく給水ポンプユニット交換工事があると思われるんですね。そこで、どのくらい見えていますか。

○安見委員長 社会福祉課長瀬谷昌巳君。

○瀬谷社会福祉課長 今回、給水工事、そちらのほうは、給水ポンプユニット工事270万円の予算で見えております。休館のほうはしないで、普通の休館日に当てながら調整していきたいというふうに考えています。

○安見委員長 田村委員。

○田村泰之委員 分かりました。

それと、これ3万6,000人で、ボイラーの修繕工事がやっていなければ、たればですが、5万約2,000人来たということで、これから「はなさか」いろいろなアイデアを持ってやっていくと、もっとお客さん来られるような形になると思うので、私もちょっといろいろ考えてみて相談しますので、よろしくお願いします。

以上です。

○安見委員長 ほかにありますか。

川村委員。

○川村和夫委員 確認なんですけれども、68ページ上から2段目の、先ほど生活保護給付事業の中で、人数的には対前年26名ほど増えていて、このお金が1億5,400万円増えているという、その主な要因は何なのでしょう。

○安見委員長 社会福祉課長瀬谷昌巳君。

○瀬谷社会福祉課長 ここで主な要因ということで、一番の要因は、医療扶助でございます。医療扶助が1億6,000万円、昨年度と比較して増えております。

○川村和夫委員 分かりました。ありがとうございました。

○安見委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後 3 時 2 8 分休憩

午後 3 時 2 9 分再開

○安見委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、高齢福祉課所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

高齢福祉課長金木和子君。

○金木高齢福祉課長 高齢福祉課金木でございます。よろしくお願いいたします。

一般会計の高齢福祉課所管分の歳入歳出決算の主なものにつきまして、決算書の事項別明細書及び成果報告書により御説明いたします。

初めに、歳入でございます。

決算書の14ページをお開き願います。

13款分担金及び負担金、1項負担金、2目民生費負担金、2節高齢者福祉費負担金468万6,251円を老人施設入所措置費個人負担金として収入しております。

次に、決算書の17ページをお開き願います。成果報告書は21ページでございます。

決算書中段の15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金1億2,325万3,398円のうち、成果報告書の下から3段目、4,620万5,910円を介護保険の低所得者保険料軽減国庫負担金として収入しております。

次に、決算書の19ページをお開き願います。成果報告書は26ページでございます。

決算書の下から2段目、16款県支出金、1項県負担金、2目民生費県負担金、1節社会福祉費負担金3億5,364万3,107円のうち、成果報告書の一番上を御覧願います。2,310万2,955円を低所得者保険料軽減県費負担金として収入しております。

次に、決算書の20ページをお開き願います。

中段でございます。2項県補助金、2目民生費県補助金、3目高齢者福祉費補助金98万2,000円を、高齢者クラブ事業に対する助成として収入しております。

次に、決算書の23ページをお開き願います。

中段でございます。19款繰入金、1項特別会計繰入金、2目介護保険特別会計繰入金、1節介護保険特別会計繰入金9,651万3,638円は、令和4年度の介護給付費等の精算に伴う返還金の収入でございます。

次に、決算書の24ページをお開き願います。

中段でございます。2項基金繰入金、4目高齢者保健福祉基金繰入金、1節高齢者保健福祉基金繰入金1,086万9,560円は、介護健診ネットワークシステム業務に係る繰入金として収入しております。

続きまして、歳出について御説明いたします。

決算書の37ページをお開き願います。成果報告書は59ページでございます。

決算書上段の3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、27節繰出金17億3,291万2,378円のうち、成果報告書の上から2段目、12億3,244万4,820円は、介護保険特別会計繰出金でございます。

次に、決算書は、同じく37ページでございます。成果報告書は61ページを御覧願います。

決算書の下段、3目高齢者福祉費の支出総額は8,945万4,504円でございます。

支出の主なものについて、成果報告書で御説明申し上げます。

高齢者福祉費の上から3段目、高齢者クラブ事業は、高齢者クラブの活動やスポーツ活動を支援するため、509万9,400円を支出いたしました。

その下の老人保護施設措置事業は、家族からの虐待や、家が壊れて住める状態でない上、アパートの入居費用もないなど、居宅での生活が困難な方の施設入所費用として3,226万1,922円を支出いたしました。

次に、下から4段目、在宅福祉サービス事業492万5,000円は、社会福祉協議会に委託し、協力会員として登録した市民の方が担い手となって、高齢者などに対し家事援助や通院時の移送支援等を行ったものでございます。

その下の段、地域クラウド運営事業では、介護健診ネットワークシステムの運用に係る経費として1,086万9,560円を支出いたしました。介護健診ネットワークは、支援機関の職員など約2,800人が登録し、市が保有する介護情報や見守り情報などを関係者間で共有し、業務効率化や医療と介護の連携など、高齢者支援を進めるためのシステムとして活用いただいており、月のアクセス件数は約1,000件でございます。

次に、その下の段、居宅系介護サービス事業所物価高騰支援事業595万円は、物価高騰の中でも安定的に介護サービスが提供できるよう、居宅系事業所80か所に支援金を交付したものでございます。

以上で令和5年度一般会計歳入歳出決算、高齢福祉課所管分について説明を終わります。

○安見委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

川村副委員長。

○川村和夫委員 成果報告書の61ページの下から3行目の高齢者eスポーツ体験事業で、この高齢者が24名、高校生が10名参加してeスポーツ体験会を実施したとあるんですけども、この効果というか、参加された方の感想はどうだったんでしょうか。特に、高齢者の方。

○安見委員長 高齢福祉課長金木和子君。

○金木高齢福祉課長 高齢者の方も大変楽しんでおられまして、参加者の方は、主にサロンなどを運営する運営者の方に御参加いただいたのですが、ぜひサロンの中でもそういったものを取り入れていきたいというようなお声を多数いただきましたので、今年度新たに機械を購入する費用を予算措置させていただきまして、既に購入して、今、サロンに対してそれを貸し出す準備をしているところでございます。

○安見委員長 川村副委員長。

○川村和夫委員 予算として4万9,998円と少ない費用で波及効果があったということなので、ぜひ拡大とかその波及させていただければと思います。

以上です。いいです、答弁は構いません。

○安見委員長 ほかにありますか。

内桶委員。

○内桶克之委員 61ページで下から5行目か、シルバー人材センターに1,000万円の補助をやっていますが、人材のところでいくとシルバーもちょっと厳しいということで、何かいろいろ草刈りなんかは半年待ちみたいな形があって、これから草刈りは受けないかなみたいなことを聞いているのですが、そのところの1,000万円を補助をしてやっているんですけれども、状況を分かるだけでいいけれどもお願いしたいと思います。

○安見委員長 お答えはできますか。

高齢福祉課長金木和子君。

○金木高齢福祉課長 シルバー人材センターは、確かに草刈りなどの作業に従事する方は減っておりまして、その代わり、事務系で働いていた方が引退されてシルバー人材センターに登録するといった方が最近増えてきているような状況にありますので、そういった方が活躍できるような業種に幅を広げてやっていくということで、今、そういった新たな業務を探しているところでございます。

○安見委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 時代の流れの中で、人材とそのニーズというのが違ってくると思うので、なかなかそこは難しいと思うのですが、市でも補助をしているので、そこら辺しっかり管理していただきたいと思います。

1,000万円と補助金は書いてあるんですけれども、この人材の事業のところでは10万円とになっているんですけれども、この10万円の違いは何だか分かりますかね。

○安見委員長 高齢福祉課長金木和子君。

○金木高齢福祉課長 こちらは、県のシルバー人材センターへの負担金となっております。

○安見委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長 質疑を終わります。

次に、介護保険特別会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

高齢福祉課長金木和子君。

○金木高齢福祉課長 介護保険特別会計の高齢福祉課所管分の歳入歳出決算の主なものについて御説明いたします。

初めに、歳入でございます。

決算書の95ページをお開き願います。成果報告書は120ページからでございます。

1 款保険料15億7,993万8,870円は、65歳以上の第1号被保険者からの保険料収入でございます。

次に、3 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目介護給付費負担金12億5,619万6,759円は、保険給付費の居宅サービス分20%と施設サービス分15%相当分の収入でございます。

次に、決算書の96ページをお開き願います。

下段の4 款支払基金交付金、1 項支払基金交付金、1 目介護給付費交付金18億5,005万3,967円は、40歳から64歳までの第2号被保険者からの保険料収入で、保険給付費の27%相当分の収入でございます。

次に、決算書の97ページをお開き願います。

5 款県支出金、1 項県負担金、1 目介護給付費負担金10億6,050万1,058円は、介護給付費の県負担金で、保険給付費の居宅サービス分12.5%と施設サービス分17.5%相当分の収入でございます。

次に、7 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目介護給付費繰入金9 億1,123万1,000円は、保険給付費の市負担分12.5%相当分の収入でございます。

続きまして、決算書98ページをお開き願います。

中段の5 目低所得者保険料軽減繰入金9,241万1,820円は、介護保険料の所得段階1 から3 の方の保険料を軽減するため、国県補助金と市負担分を合わせて一般会計から繰り入れたものでございます。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出でございます。

決算書の100ページをお開き願います。成果報告書は123ページでございます。

1 款総務費は、総額で1 億8,172万6,564円を支出いたしました。

成果報告書の中段、3 項介護認定審査会費、1 目介護認定審査会費、介護認定審査事務2,188万9,365円は、介護認定審査会の委員報酬や主治医意見書の作成手数料を支出しております。昨年度は、審査会を115回開催し、2,946件を審査いたしました。

次に、決算書の101ページをお開き願います。

2 款保険給付費は、総額で68億3,548万7,581円を支出いたしました。

主なものについて、成果報告書で御説明いたします。

123ページの下から2段目を御覧ください。1項介護サービス等諸費、1目居宅介護サービス給付費19億9,826万3,079円は、要介護認定者に対する訪問や通所、短期入所サービスなどの居宅サービス費でございます。

続きまして、成果報告書の124ページをお開き願います。

一番上の5目施設介護サービス給付費29億9,233万5,585円は、介護老人福祉施設や介護老人保健施設等の入所者に係る施設サービス費でございます。

次に、一番下の4項高額介護サービス等費、1目高額介護サービス費1億6,492万1,888円は、自己負担の上限額を超えた介護サービス利用料について高額介護サービス費を支給したものでございます。

続きまして、成果報告書125ページをお開き願います。

中段の6項特定入所者介護サービス等費、1目特定入所者介護サービス費2億2,402万6,267円は、低所得者が入所施設を利用した際の食費、居住費について費用負担を軽減したものでございます。

次に、決算書の106ページをお開き願います。

4款地域支援事業費は、総額で2億4,655万1,823円を支出いたしました。

主なものについて、成果報告書で御説明いたします。

成果報告書は125ページの下から3段目でございます。

1項介護予防・生活支援サービス事業費、1目介護予防・生活支援サービス事業費1億4,812万7,876円は、要支援認定者や介護の認定を受ける程度ではないものの軽度の支援が必要な方に対する訪問及び通所サービス事業でございます。

次に、成果報告書127ページをお開き願います。

4目任意事業費のうち、介護費用適正化推進事業732万4,643円は、介護サービス利用者に対し、介護給付費通知書を発送いたしました。そのほか、ケアプランが本人の状態に適しているか、住宅改修が適正に行われているか等について、専門職等による点検も行っております。

続きまして、二つ下の家族介護継続支援事業1,857万3,938円は、要介護3以上で在宅で生活している方やその家族に対し介護用品購入の助成券を支給する事業で、月額4,000円の購入助成券を年間延べ4,677人の方に交付し、利用いただきました。

続きまして、三つ下の高齢者見守りあんしんシステム事業439万1,449円は、緊急通報や定期的な安否確認、健康相談の支援のために、独り暮らし等の高齢者213人の自宅に押しボタン式の緊急通報装置を設置しているものでございます。

以上で令和5年度介護保険特別会計歳入歳出決算について説明を終わります。

○安見委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後 3 時 5 0 分休憩

午後 3 時 5 1 分再開

○安見委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、地域包括支援センター所管の介護保険特別会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

地域包括支援センター長久保田真智子君。

○久保田地域包括支援センター長 地域包括支援センターの久保田でございます。よろしくをお願いいたします。

説明に入ります前に、包括支援センターが所管します地域支援事業とその財源構成を御説明申し上げます。

まず、地域支援事業ですが、地域支援事業は介護保険法に基づき実施されており、高齢者が要介護状態等となることを予防し、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的とし、介護予防日常生活支援総合事業と包括的支援事業任意事業で構成されております。地域における日常生活の支援や包括的な相談及び支援体制、医療、介護の連携体制、認知症高齢者への支援体制の構成などを一体的に進めているものでございます。事業費の財源ですが、それぞれ法定負担割合に応じまして、国、県、市、保険料から構成されております。

それでは改めまして、令和 5 年度介護保険特別会計歳入歳出決算のうち、地域包括支援センターが所管する主なものにつきまして御説明申し上げます。

初めに、歳入でございます。

決算書の 95 ページをお開き願います。成果報告書は 120 ページからでございます。

95 ページ下段、3 款国庫支出金、2 項国庫補助金、2 目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）3,234 万 9,400 円。

ページを送っていただきまして、96 ページを御覧願います。

上段、3 目地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）3,735 万 8,860 円。

続きまして、97 ページ 1 行目、4 款支払基金交付金、1 項支払基金交付金、2 目地域支援事業支援交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）4,367 万 1,000 円。

5 款県支出金、2 項県補助金、1 目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）2,021 万 8,375 円、その下、2 目地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）1,867 万 9,430 円。

続きまして、98 ページ上段になります。

7 款繰入金、1 項一般会計繰入金、2 目地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活総合事業）2,032万1,000円、その下、3 目地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業）1,885万2,000円を収入いたしました。

続きまして、歳出でございます。

決算書106ページを御覧願います。

4 款地域支援事業費は、総額で2 億4,655万1,823円を支出いたしました。

主なものにつきまして、成果報告書で御説明をいたします。

成果報告書は125ページを御覧ください。

下から2 段目、1 項介護予防・生活支援サービス事業費、2 目介護予防ケアマネジメント事業費564万4,166円は、基本チェックリストによる事業対象者や要支援認定者を対象に利用者の自立支援重度化防止に向けたケアプランを作成するもので、委託先の居宅介護支援事業所に対し、1,196件分のケアプラン作成料を支出したものでございます。

続きまして、126ページ上段になります。

2 項一般介護予防事業費、1 目一般介護予防事業費のうち、介護予防普及啓発事業（運動教室費）127万1,800円は、要介護認定を受けていない方を対象に、介護予防を目的とした各種運動教室を実施したものでございます。

その下の、地域介護予防活動支援事業（地域リーダー育成事業）179万5,000円は、シルバーリハビリ体操やスクエアステップを地域で普及させるためのリーダーを育成し、各地域において住民主体の運動教室を実施したものでございます。新型コロナが5 類移行に伴いまして、介護予防教室等への参加者が延べ3 万5,056人と、前年度に比べ約8 %微増しておりまして、参加後のアンケートでは、教室への満足感や継続して運動教室へ参加することで体の動きの改善や、仲間との交流が楽しみであるとの回答をいただいております。

続きまして、127ページを御覧願います。

3 項包括的支援事業・任意事業、4 目任意事業費のうち、中段、成年後見制度等利用支援事業43万2,000円は、成年後見制度の適正な利用のための相談支援や生活困窮などにより、成年後見人への報酬支払いが困難な場合、経済的な支援を行うもので、対象者2 名に費用負担をしたものでございます。

その下、認知症サポーター等養成事業8 万6,956円は、認知症に対する正しい理解と適切な対応について知識を深めるため、地域や学校、職域において講座を実施するもので、年間600人の目標に対し、736人のサポーターを養成し、認知症の普及啓発に努めました。認知症関連の事業では、128ページ上段を御覧ください。

4 項包括的支援事業費（社会保障充実分）、3 目、認知症地域支援推進事業59万8,792円を支出しております。これは、認知症の早期診断と早期対応の体制づくりといたしまして、認知症初期集中支援チームによる支援のほか、認知症疾患医療センターの相談員によ

る相談会を実施しております。また、認知症の人と家族が気軽に集まれる場所として、認知症カフェの開催や休日の相談窓口を市内2か所の事業所で実施したものでございます。

ページは戻りまして、127ページ下段を御覧ください。

2目生活支援体制整備事業1,460万3,000円は、高齢者の生活支援、介護予防サービスの提供体制の充実を図るとともに、生活支援の担い手を育成するなど、地域における支え合いの体制づくりを進めるものでございます。事業の一部を社会福祉協議会へ委託し、地域の支援ニーズと取組のマッチングや、地域別による定期的な話し合いの場を開催し、互助を基本とした住民主体の活動を進めているところでございます。

以上で令和5年度介護保険特別会計歳入歳出決算について説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○安見委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長 質疑を終わります。

次に、介護サービス事業特別会計の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

地域包括支援センター長久保田真智子君。

○久保田地域包括支援センター長 それでは、介護サービス事業特別会計について、決算書の事項別明細書及び成果報告書と併せて御説明をいたします。

初めに、歳入でございます。

決算書は115ページ、成果報告書は130ページを御覧願います。

1款サービス収入、1項介護予防サービス費収入、1目介護予防サービス計画費収入2,051万2,122円は、介護予防ケアプラン作成について、包括支援センター直営の作成分と居宅介護支援事業所へ委託により作成した分、合計4,401件分の作成料を国保連合会より収入したものでございます。

続きまして、歳出でございます。

決算書は116ページ、成果報告書は131ページを御覧願います。

2款サービス事業費、1項介護予防サービス事業費、1目介護予防サービス計画事業費1,000万7,090円は、居宅介護支援事業所へ委託した介護予防ケアプラン2,151件分の作成料を支出したものでございます。

以上で令和5年度介護サービス事業特別会計歳入歳出決算についての説明を終わります。よろしく願いいたします。

○安見委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後 4 時 0 4 分休憩

午後 4 時 0 5 分再開

○安見委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、先ほど説明のあった社会福祉課から訂正がありますので、発言をさせます。

社会福祉課長瀬谷昌巳君。

○瀬谷社会福祉課長 先ほど田村委員のほうから、いこいの家はなさかの令和 6 年度の給水ポンプユニットの工事について、臨時休館があるのか、ないのかといった御質問があったかと思います。

私のほうで、定休日を利用して工事するので臨時休館はないというお話をしてしまったのですが、工事自体は 1 日で終わるのですが、お湯の交換があるということで、臨時休館 1 日だけ発生するという事で修正させていただきます。

○安見委員長 次に、保険年金課所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

保険年金課長町田健一君。

○町田保険年金課長 保険年金課の町田です。よろしくお願いいたします。

令和 5 年度一般会計歳入歳出決算、保険年金課所管分の主なものについて御説明いたします。

初めに、歳入となります。

決算書 17 ページ、成果報告書は 21 ページをお開き願います。

決算書中段の 15 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目民生費国庫負担金、1 節社会福祉費負担金、収入済額 1 億 2,325 万 3,398 円のうち、保険年金課所管分につきましては、成果報告書、下から 2 段目となります。社会福祉費負担金 6,480 万 1,238 円で、主に国民健康保険基盤安定事業費負担金の保険者支援分として、国庫負担金を収入したものです。

次に、決算書 19 ページ、成果報告書は 26 ページをお開き願います。

決算書、下の枠となります。16 款県支出金、1 項県負担金、2 目民生費県負担金、1 節社会福祉費負担金、収入済額 3 億 5,364 万 3,107 円のうち、保険年金課所管分につきましては、成果報告書、上から 2 段目の社会福祉費負担金 3 億 2,960 万 9,571 円で、国民健康保険及び後期高齢者医療保険の基盤安定事業費負担金と県負担金を収入したものです。

次に、決算書 20 ページ、成果報告書は 27 ページをお開き願います。

決算書、中段となります。2 項県補助金、2 目民生費県補助金、4 節医療福祉費補助金、収入済額 1 億 9,159 万円は、成果報告書、上から 3 段目となります。医療福祉費、いわゆるマル福における医療費及び事務費に係る県補助金を収入したものです。

次に、決算書 28 ページ、成果報告書は 35 ページをお開き願います。

決算書上の枠、5目雑入、1節医療福祉費返納金、収入済額4,708万1,426円は、成果報告書、下から6段目、医療福祉費返納金で、医療福祉費、いわゆるマル福で一時立替えをしました高額療養費などの分を国保特別会計や後期特別会計から返還して収入したものととなります。

次に、決算書はそのまま28ページとなります。成果報告書は38ページをお開き願います。

決算書上の枠、5目雑入、2節雑入、収入済額7億652万5,509円のうち、保険年金課所管分につきましては、成果報告書下から4段目の雑入4,493万8,952円で、後期高齢者医療療養給付費負担金の精算金分及び後期高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な実施事業の委託金のほか、健診委託金等を広域連合から収入したものです。

次に、歳出になります。

決算書36ページ、成果報告書は59ページをお開き願います。

決算書、下の枠となります。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、ページを返していただきまして、37ページとなります。27節繰出金、支出済額17億3,291万2,378円のうち、保険年金課所管分につきましては、成果報告書一番上の段となります国民健康保険特別会計繰出金事務4億9,750万1,558円で定められた繰出基準に基づきまして、保険基盤安定繰出金や職員給与等繰出金など、一般会計から国保特別会計へ繰り出すものとなります。

次に、決算書38ページ、成果報告書は62ページをお開き願います。

決算書中段の4目医療福祉費、支出済額5億3,895万1,135円は、成果報告書の1段目から3段目までとなります。成果報告書1段目の医療福祉費支給事業、県補助対象分で、2段目の医療福祉費支給事業（市単独分）は、中高生の外来自己負担金及び令和5年7月診療分より実施しております。全受給者区分の対象に、所得制限の撤廃による医療費助成分となります。また、3段目の自己負担金助成事業（市単独分）は、令和5年6月診療分までの入院外来の自己負担金及び入院時食事療養費の助成を行ったものです。

次に、決算書39ページ、成果報告書はそのまま62ページとなります。

決算書中段の8目後期高齢者医療制度費、支出済額10億9,313万668円のうち、保険年金課所管分につきましては、成果報告書、下から3段目の後期高齢者医療制度広域事務4,056万4,768円から、ページを返していただきまして、63ページ一番上の段となります高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業489万3,048円までの合計10億7,029万8,737円で、広域連合への共通経費や療養給付費の負担金など事務費や保険基盤安定事業の繰出金、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業に係る経費を支出したものです。

以上で一般会計歳入歳出決算保険年金課所管分の説明を終わりにいたします。よろしくお願いいたします。

○安見委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

川村副委員長。

○川村和夫委員 成果報告書の62ページの上から4番目の高額療養費の貸付事業で、この困りの方に貸付けが6件あったんですけれども、この返済の仕方と、あともし万が一払えない場合の救済措置はあるのでしょうか。

○安見委員長 保険年金課長町田健一君。

○町田保険年金課長 貸付けの返還、返済の方法ということですよね。

入院とかして一定以上の金額になりますと高額療養費が発生してきますので、そちらのほうを充当するという形になります。ただし、川村委員がおっしゃるように、本人の最低負担する額というのもありまして、それにつきましては初めに病院のほうにお金をお支払いしていただきまして、領収書を持ってきていただきまして、それを確認した上で、お金を貸付けするということですので、取り漏れということは今はありません。

○川村和夫委員 分かりました。ありがとうございます。

○安見委員長 ほかにございますか。

〔「なしと呼ぶ者あり」〕

○安見委員長 質疑を終わります。

次に、国民健康保険特別会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。
保険年金課長町田健一君。

○町田保険年金課長 続きまして、令和5年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の主なものについて御説明いたします。

初めに、歳入となります。

決算書の71ページ、成果報告書は112ページをお開き願います。

決算書の上の枠となります。1款1項国民健康保険税は、調定額17億3,175万3,301円に対し、収入済額は13億9,999万3,241円となります。不納欠損額は3,314万6,586円で、主に滞納繰越分について、地方税法の規定に基づき、債権の処分をしたものです。

成果報告書の1段目の現年課税分から6段目の滞納繰越分まで、一般被保険者国民健康保険税の収入額の現年分と滞納繰越分となります。記載にはありませんが、前年度と比較しますと、現年度分の収入率は94.1%、前年比で0.2%の増、滞納繰越分につきましては、収入率が28.8%で、前年度比で2.4%の増となっております。

次に、決算書の72ページ、成果報告書は113ページになります。

決算書の下枠となります。4款県支出金、1項県負担金・補助金、収入済額53億3,858万8,026円は、成果報告書の一番上の枠となります。保険給付費等交付金として、普通交付金及び特別交付金を県補助金として収入したものです。

次に、決算書73ページ、成果報告書は113ページのままとなります。

決算書、一番上の枠となります。6款繰入金、1項他会計繰入金、収入済額4億9,750万1,558円は、成果報告書は中段となります。一般会計繰入金で定められた基準に基づき、

職員の給与費等の事務費繰入金、保険基盤安定繰入金、財政安定化支援事業繰入金など、一般会計より繰り入れたものです。

次に、決算書はそのまま73ページとなります。

決算書、一番上の枠となります。6款繰入金、2項基金繰入金、収入済額2億2,607万円は、成果報告書、上から5段目となります。財源不足による国民健康保険財政調整基金を繰り入れたもので、繰入れ後の基金残高は約11億3,300万円となります。

次に、決算書はそのまま73ページとなります。

決算書中段の枠となります。7款1項繰越金、収入済額5,642万2,599円は、前年度からの繰越金となります。

次に、歳出となります。

決算書は76ページ、成果報告書は115ページをお開き願います。

決算書、2款保険給付費、1項療養諸費、支出済額45億5,342万6,263円は、成果報告書下から4段目の一般被保険者療養給付事業から、下から2段目の審査支払手数料を支出したものです。

次に、決算書77ページ、成果報告書は116ページとなります。

決算書、上の枠となります。4項出産育児諸費、支出済額1,609万8,040円は、成果報告書上から2段目の国保被保険者の出産育児一時金で、出産件数は年間33件、前年と比べますと1件増となっております。なお、令和5年度より、1件当たりの支給額は、基本額42万円から50万円に8万円引き上げられております。

次に、決算書、下の額となります。3款国民健康保険事業費納付金、支出済額20億9,451万4,363円は、成果報告書、中段となります。一般被保険者医療給付費から、下から2段目の介護納付金までの納付金を茨城県へ納付したものです。

次に、決算書78ページ、成果報告書は117ページをお開き願います。

決算書、一番下の枠となります。5款保健事業費、1項特定健康診査等事業費、支出済額4,896万4,799円は、成果報告書一番上の段、特定健康診査等事業費で、40歳から74歳までの国保被保険者の特定健診及び特定保健指導に係る経費を支出したものです。

次に、決算書79ページ、成果報告書はそのままのページとなります。

決算書、上の枠となります。2項保健事業費、支出済額2,298万241円は、成果報告書上から2段目の国保健康づくり推進事業（人間ドック・脳ドック）から、6段目の生活習慣予防対策事業までの保健衛生給付費として、ドックへの補助金、健康カレンダー、医療費通知のほか、生活習慣病予防事業費として、糖尿病予防教室や重症化予防事業等の経費を支出したものです。

最後に、決算書81ページをお開き願います。

国民健康保険特別会計の歳入総額は75億5,896万円で、歳出総額は75億3,456万5,000円、差引残額は2,439万5,000円で、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額も同額の2,439万5,000円となり、翌年度へ繰越しとなります。

以上で国民健康保険特別会計の歳入歳出決算の説明を終わりにいたします。よろしくお願いいたします。

○安見委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長 質疑を終わります。

次に、後期高齢者医療特別会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。保険年金課長町田健一君。

○町田保険年金課長 続きまして、令和5年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の主なものについて御説明いたします。

初めに、歳入となります。

決算書85ページ、成果報告書は118ページをお開き願います。

決算書、一番上の1款1項後期高齢者医療保険料、調定額8億1,979万4,400円に対し、収入済額は8億1,198万2,460円となります。不納欠損額は144万3,300円で、滞納繰越分の保険料について、高齢者の医療の確保に関する法律の規定に基づきまして債権の処分をしたものです。

成果報告書の一番上の枠、1段目は特別徴収で、2段目が普通徴収による保険料の収入となります。記載にはありませんが、現年度分の収入率は99.4%で、前年比で0.1%の減、滞納繰越分につきまして収入率は50.8%で、前年対比で0.8%の減となっております。

次に、決算書、下から3段目の枠となります。4款繰入金、1項他会計繰入金、収入済額2億4,086万6,748円は、成果報告書の上から4段目、一般会計繰入金で、事務費繰入金や保険基盤安定繰入金を一般会計から繰り入れたものとなります。

次に、歳出になります。

決算書87ページ、成果報告書は119ページをお開き願います。

決算書中段の枠、2款1項後期高齢者医療広域連合納付金、支出済額10億3,071万5,025円は、成果報告書の上から3段目の枠となります。広域連合納付金として、保険料納付金や保険基盤安定事業負担金等を広域連合に納付したものです。

次に、決算書88ページ、成果報告書はそのまま119ページとなります。

決算書、中段の枠となります。4款1項保健事業費、支出済額1,617万554円は、成果報告書一番下の段、後期高齢者健診の経費を支出したものです。

最後に、決算書89ページをお開き願います。

後期高齢者医療特別会計の歳入総額は、10億5,646万9,000円、歳出総額は10億5,484万3,000円、差引残額は162万6,000円で、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額も同額の162万6,000円となり、翌年度への繰越金となります。

以上で後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算の説明を終わりにいたします。よろしくお願いいたします。

○安見委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後4時24分休憩

午後4時25分再開

○安見委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、健康医療政策課所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

健康医療政策課長小松崎 守君。

○小松崎健康医療政策課長 健康医療政策課の小松崎でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、令和5年度一般会計の健康医療政策課所管の主な決算内容について御説明させていただきます。

まず、歳入について説明させていただきます。

恐れ入りますが、決算書17ページ、成果報告書は22ページをお開き願います。

決算書、中段より下、15款国庫支出金、1項国庫負担金、2目衛生費国庫負担金、1節保健衛生費負担金、収入済額1億1,683万5,880円のうち、健康医療政策課所管分は、成果報告書22ページの上から4段目にございます保健衛生費負担金としまして、新型コロナウイルスワクチン接種対策に係る国庫負担金として1億1,075万7,614円、新型コロナウイルス予防接種健康被害給付金負担金として14万4,750円を収入してございます。

次に、決算書18ページをお開き願います。成果報告書は23ページになります。

決算書中段、同じく国庫支出金、2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金、収入済額1億5,694万5,000円のうち、健康医療政策課所管分は、成果報告書23ページの下から3段目にございます保健衛生費補助金3,357万2,000円のうち、1段目の感染症予防事業に係る国庫補助金25万2,000円から、3段目の歯科疾患予防事業に係る国庫補助金108万円までの531万1,000円でございます。がん検診などを行う感染症予防事業に係る補助金を収入してございます。

次の段にございます保健衛生費補助金 1 億 1,404 万円は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業に係る国庫補助金を収入してございます。

次に、決算書 20 ページをお開き願います。成果報告書は 28 ページになります。

決算書、下から 2 段目、16 款県支出金、2 項県補助金、3 目衛生費県補助金、1 節保健衛生費補助金、収入済額 2,193 万 2,000 円のうち、健康医療政策課所管分は、成果報告書 28 ページの一番上にございます。保健衛生費補助金 792 万 1,000 円のうち、健康医療政策課所管分は 1 段目の献血推進事業に係る県補助金 27 万 5,000 円から、3 段目のがん予防検診促進事業に係る県補助金 88 万 6,000 円までの 234 万 5,000 円でございます。献血の推進、胃内視鏡検査、健康診査予約システムの経費として県補助金を収入してございます。

次に、決算書 28 ページをお開き願います。成果報告書は 38 ページになります。

決算書、上から 3 段目、21 款諸収入、4 項雑入、5 目雑入、2 節雑入、収入済額 7 億 652 万 5,509 円のうち、健康医療政策課所管分は、成果報告書 38 ページの下から 3 段目にございます雑入 1,085 万 6,886 円でございます。各種健診における受診者や各種教室の参加者からの負担金などを収入してございます。

次の段にございます雑入 4,554 円は、新型コロナウイルスワクチンの住所地外者の接種に係る負担金を収入してございます。

次に、歳出について説明させていただきます。

決算書 42 ページをお開き願います。成果報告書は 68 ページになります。

決算書、中段、4 款衛生費、1 項保健衛生費、1 目保健衛生総務費、支出済額 3 億 3,063 万 2,050 円のうち、健康医療政策課所管分は 4,313 万 4,245 円で、主なものは上から 8 行目、12 節委託料の支出済額 171 万 8,300 円、その下、18 節負担金補助及び交付金の 4,244 万 4,695 円のうち、3,031 万 1,035 円でございます。

事業内容につきましては、成果報告書 68 ページを御覧願います。

まず、委託料につきましては、下から 6 段目の地域医療対策事業としまして、休日診療の委託料 160 万円などを支出したものでございます。

次に、負担金補助及び交付金につきましては、同じ段の休日夜間診療運営負担金として 1,201 万 2,935 円。

69 ページ一番上にございます医療機関物価高騰支援事業としまして、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰の影響を受けている市内の医療機関等の 95 施設に対しまして、支援金として 950 万円などを支出したものでございます。

決算書に戻りまして、同じく 42 ページをお開き願います。成果報告書は 69 ページになります。

決算書、下段になります。2 目予防費、支出済額 4 億 4,230 万 4,490 円で、主なものは一番下の 12 節委託料の支出済額 3 億 5,464 万 4,265 円。

次のページ、43ページ上から5行目の22節償還金、利子及び割引料の支出済額5,866万5,122円でございます。

事業内容につきましては、成果報告書69ページ上から3段目以降になります。

まず、需用費につきましては、上から6段目のがん検診推進事業における検診の受診勧奨通知や、下から2段目の新型コロナウイルスワクチン接種事業における接種券発行の印刷製本費などの支出が主なものとなっております。

次に、委託料につきましては、上から3段目の予防接種事業におけるHPVワクチンなどの定期予防接種の委託料や風疹抗体検査の委託料のほか、上から4段目の各種検診推進事業における生活習慣病予防対策や各種がん検診システム運用管理などの委託料、下から2段目の新型コロナウイルスワクチン接種事業における電算業務や人材派遣、予防接種予約相談などの業務委託に係る支出が主なものとなっております。

次に、償還金、利子及び割引料につきましては、上から3段目にあります予防接種事業と下から2段目の新型コロナウイルスワクチン接種事業の実績に伴う国庫補助金返納金などの支出となっております。

決算書に戻りまして、43ページでございます。成果報告書は70ページをお開き願います。

決算書のページ下段の4目地域保健対策推進費、支出済額168万7,861円でございますが、主なものは、12節委託料の支出済額78万500円でございます。

事業内容につきましては、成果報告書78ページの上から6段目になります。

健康づくり推進事業における委託料は、生活習慣病予防や食育推進に係る事業、笠間市ヘルスリーダーの会、会員116名に委託しまして支出したものでございます。

続きまして、決算書44ページをお開き願います。成果報告書は72ページになります。

決算書、中段になります。同じく、6目保健センター管理費、支出済額1,614万8,971円でございますが、主なものは、18節負担金補助及び交付金、支出済額1,417万2,064円でございます。

事業内容につきましては、成果報告書72ページ一番下になります。

負担金補助及び交付金につきましては、保健センター管理事業における地域医療センターかさま行政棟部分の清掃、警備、空調等の施設負担金となっております。

以上が健康医療政策課所管の決算についての説明となります。御審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○安見委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

内桶委員。

○内桶克之委員 成果報告書68ページなのですが、地域医療対策事業で休日診療委託料が160万円あって、それで休日夜間の診療運営負担金が1,201万2,935円という形なのですか

れども、流れ的には、委託をしてやったところに負担をするという流れだと思うのですけれども、この委託と負担金のところの説明をいただけますか。

○安見委員長 健康医療政策課長小松崎 守君。

○小松崎健康医療政策課長 休日診療委託料につきましては、祝日に対して医療機関等を開けてもらうために実施しておるもので、昨年度ですと20日分診療してございます。

その下の休日夜間診療運営負担金というのは、平日の夜間と日曜日、こちら市立病院で実施しているのですが、そちらの運営負担金として支出しているもので、平日夜間が昨年ですと244日、日曜が52日、受診者数は1,096人受診しております。

○安見委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 これ種別としては、祝日が上で、休日というのは平日の夜間と、夜間というのは平日夜間で、あと日曜日ということでその種別をしているだけで、内容は医療機関に委託するということと同じなんですかね。

○安見委員長 健康医療政策課長小松崎 守君。

○小松崎健康医療政策課長 上の休日診療は、自分の病院で診療していただくような形になるのですが、下の休日夜間診療は、市立病院で受診していただくようなことになります。

○安見委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 すみません、休日夜間というのは指定のところがあって、そこに行ってもらふということで、下の休日夜間というのは市立病院に負担しているという解釈でいいんですね。

○安見委員長 健康医療政策課長小松崎 守君。

○小松崎健康医療政策課長 おっしゃるとおりでございます。

○安見委員長 ほかにありますか。

川村副委員長。

○川村和夫委員 同じく68ページの下から2番目は、令和5年度健康医療政策課だったので、これ質問しても大丈夫ですか。

○安見委員長 健康医療政策課長小松崎 守君。

○小松崎健康医療政策課長 こちらは、こども政策課、昨年ですと健康医療政策課で担っていた事業なんですけれども、今年度機構改革でこども部ができたことにより、決算書上は今度、こども政策課の所管の事業であります。

○川村和夫委員 明日、聞きます。

○安見委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長 質疑を終わります。

以上で保健福祉部関係各課の審査を終わります。

退室していただいて結構です。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

次の委員会は、明日10日午前10時から開会いたします。午前10時から開会いたしますので、時間厳守の上、御参集願います。

本日は大変御苦労さまでした。

午後 4 時 4 0 分散会